

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第70期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	前澤化成工業株式会社
【英訳名】	MAEZAWA KASEI INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町17番10号
【電話番号】	(03)5962 - 0711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員管理本部長 齋藤 巖
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町17番10号
【電話番号】	(03)5962 - 0711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員管理本部長 齋藤 巖
【縦覧に供する場所】	前澤化成工業株式会社 北関東支店 (さいたま市大宮区東町二丁目20番) 前澤化成工業株式会社 関西支店 (大阪市中央区安土町三丁目3番9号) 前澤化成工業株式会社 中部支店 (名古屋市中区錦二丁目9番29号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	22,296	20,985	21,879	23,495	23,925
経常利益 (百万円)	1,168	1,232	1,628	2,226	2,072
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	679	755	797	1,462	1,362
包括利益 (百万円)	404	1,516	823	1,498	2,785
純資産額 (百万円)	36,367	37,360	37,521	38,357	40,420
総資産額 (百万円)	43,890	44,918	45,270	46,506	49,353
1株当たり純資産額 (円)	2,454.13	2,521.19	2,531.42	2,581.72	2,717.45
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.72	50.99	53.77	98.64	91.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.9	83.2	82.9	82.3	81.7
自己資本利益率 (%)	1.9	2.0	2.1	3.9	3.5
株価収益率 (倍)	21.8	20.0	23.7	15.4	19.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,359	2,170	1,753	1,784	2,615
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	739	642	694	1,594	761
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	668	538	676	812	812
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,449	10,439	10,821	10,199	11,241
従業員数 (人)	595	587	578	586	567

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 当社は、2018年3月期より株式交付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を純資産の部に自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	20,588	19,817	20,711	21,899	22,144
経常利益 (百万円)	1,162	1,325	1,634	2,184	1,964
当期純利益 (百万円)	690	854	613	1,469	1,290
資本金 (百万円)	3,387	3,387	3,387	3,387	3,387
発行済株式総数 (株)	15,732,000	15,732,000	15,732,000	15,732,000	15,732,000
純資産額 (百万円)	36,755	37,776	37,402	38,194	40,032
総資産額 (百万円)	42,890	44,200	44,335	45,075	47,684
1株当たり純資産額 (円)	2,480.34	2,549.23	2,523.39	2,576.73	2,697.74
1株当たり配当額 (円)	35.0	35.0	50.0	50.0	50.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(15.0)	(15.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.46	57.67	41.40	99.11	86.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.7	85.5	84.4	84.7	84.0
自己資本利益率 (%)	1.9	2.3	1.6	3.9	3.3
株価収益率 (倍)	21.4	17.7	30.8	15.3	20.0
配当性向 (%)	75.3	60.7	120.8	50.4	57.5
従業員数 (人)	519	516	510	508	502
株主総利回り (%)	100.4	106.1	136.0	164.5	191.1
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,245	1,105	1,333	1,519	1,743
最低株価 (円)	848	896	1,051	1,253	1,462

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 当社は、2018年3月期より株式交付信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を純資産の部に自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1954年12月	東京都中央区日本橋室町に硬質エンビ工業株式会社を設立
	埼玉県北足立郡戸田町（現 戸田市）に戸田工場を開設
1955年 1月	水道用塩化ビニル製成形継手の製造・販売を開始
3月	本店を東京都中央区日本橋室町より埼玉県戸田市に移転
1958年 1月	戸田工場が水道用硬質塩化ビニル管継手の日本工業規格表示工場許可を取得
1961年 7月	商号を前澤化成工業株式会社に変更
1964年 9月	「合成樹脂製量水器ボックス」、「止水栓ボックス」を開発し、販売を開始
1965年 9月	「水栓柱」を開発し、販売を開始
1968年 2月	本店を埼玉県戸田市より東京都中央区京橋に移転
1969年11月	埼玉県大里郡妻沼町に妻沼工場（現 熊谷第一工場）を建設
1973年 2月	戸田工場が排水用硬質塩化ビニル管継手の日本工業規格表示許可を取得
1974年 6月	妻沼工場が水道用硬質塩化ビニル管の日本工業規格表示許可を取得
1976年10月	特定建設業（管工事業）の東京都知事許可を取得
1978年 7月	「水道用合成樹脂製パタフライ弁」を開発し、販売を開始
1980年 5月	排水用継手「VU継手」を開発し、販売を開始
1981年10月	プラント用バルブ「MSバルブ」を開発
1982年 8月	「宅内排水用インバート継手」を開発し、販売を開始
	「水道用合成樹脂製ソフトシール仕切弁」を開発し、販売を開始
1987年 6月	「合成樹脂製公共マス用小型取付マス」を開発し、販売を開始
1992年 7月	「下水道用樹脂製小型マンホール」を開発し、販売を開始
8月	「合成樹脂製大型量水器ボックス」を開発し、販売を開始
1993年 9月	株式を日本証券業協会に店頭登録
1994年 2月	排水用吸気弁の建設大臣認定を取得、販売を開始
1995年 4月	妻沼工場内に技術研究棟を建設
1996年 4月	樹脂製排水マス及びマンホール、日本下水道協会規格を取得
1999年 3月	品質マネジメントシステム「ISO-9001」を認証取得
	本店を東京都中央区京橋より東京都中央区八重洲に移転
2000年 2月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
6月	特定建設業（管工事業）の国土交通大臣許可を取得
2001年 1月	「基礎貫通スリーブ」を開発し、販売を開始
3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
2002年 3月	埼玉県妻沼工業団地内に妻沼第二工場（現 熊谷第二工場）を建設
7月	「ビニヘッダー」を開発し、販売を開始
10月	環境マネジメントシステム「ISO-14001」を認証取得
2003年10月	品質マネジメントシステム「ISO-9001：2000」へ移行
2004年 4月	「ビニ内副管」を開発し、販売を開始
2005年 9月	妻沼第二工場 第二期増設工事完成
	妻沼工場を熊谷第一工場に、妻沼第二工場を熊谷第二工場に名称変更
	戸田工場を閉鎖
2008年 1月	共和成型株式会社（現 株式会社新潟成型）の株式を90%取得し、連結子会社とする
2009年 4月	担体流動処理システム「アジティス®」の販売を開始
2010年 5月	本店を東京都中央区八重洲より東京都中央区日本橋本町に移転
2011年 5月	中国に合弁会社「浙江前澤嘉盛排水材料有限公司」を設立
2012年10月	連結子会社「共和成型株式会社」の商号を「株式会社新潟成型」に変更
2013年 2月	連結子会社「株式会社新潟成型」を100%子会社とする
2015年11月	熊谷第一工場 新棟建設工事完成
2016年 3月	宅地建物取引業者の東京都知事免許を取得
6月	樹脂製単管式排水システム「ビニコア」を開発し販売を開始
10月	古物商の許可を取得
2018年 2月	合弁会社「浙江前澤嘉盛排水材料有限公司」の持分を譲渡し、撤退
2020年 7月	ダイバーシティ推進の一環として、千葉県船橋市に障がいのある方の就労支援施設 「なないろ農園」の運営を開始
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 8月	本店を東京都中央区日本橋本町より東京都中央区日本橋小網町に移転
2022年10月	常陽水道工業株式会社の株式を91.93%取得し、連結子会社とする

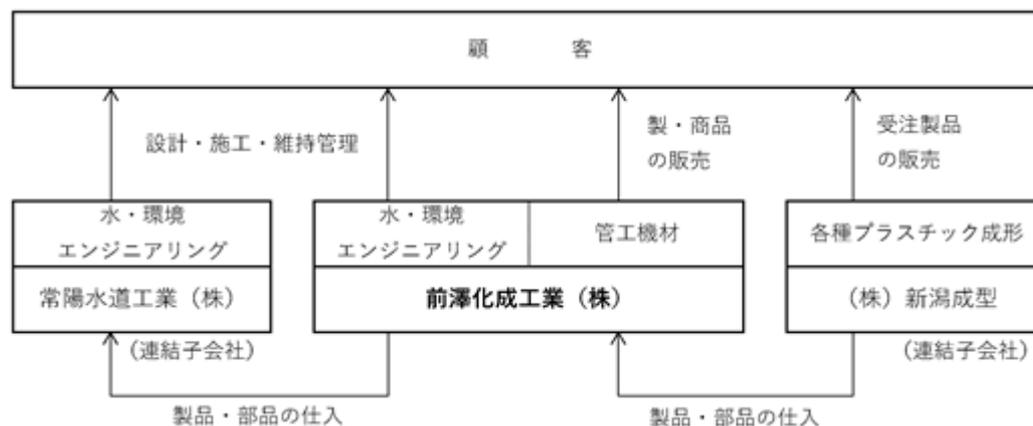
3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社により構成されており、上水道・下水道関連製品の製造・販売、水処理関連施設の設計・施工・維持管理及び各種プラスチック製品の製造・販売などを行っております。

主要な事業内容は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- (1) 管工機材・・・主に当社が製造及び販売を行っております。
 上水道関連・・・水道用硬質塩化ビニル管・継手、量水器ボックス、水栓柱、水道用樹脂製バルブ
 下水道関連・・・下水道用硬質塩化ビニル管・継手、排水ヘッダー、塩ビ製インバートマス、塩ビ製小型マンホール、基礎貫通スリーブ、単管式排水システム
 その他・・・グリーストラップ、プラント用樹脂製バルブ、水栓パン
- (2) 水・環境エンジニアリング・・・主に当社及び連結子会社である常陽水道工業株式会社が、設計、施工及び維持管理を行っております。
 水処理関連・・・大型合併処理浄化槽、産業排水処理施設
 公共事業関連・・・給排水衛生設備、ポンププラント、冷暖房設備
- (3) 各種プラスチック成形・・・主に連結子会社である株式会社新潟成型が、受注生産及び販売を行っております。
 各種プラスチック製品・・・住宅設備製品部材、各種プラスチック製品部材

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社新潟成型 (注2)	新潟県燕市	88	各種プラスチック成形	100.0	技術提携あり。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
(連結子会社) 常陽水道工業(株) (注2)	茨城県土浦市	50	水・環境エンジニアリング	91.93	役員の兼任あり。

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
管工機材	488
水・環境エンジニアリング	27
各種プラスチック成形	52
合計	567

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
502	43.40	18.62	6,471

セグメントの名称	従業員数(人)
管工機材	488
水・環境エンジニアリング	14
合計	502

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

1957年2月11日に結成され、日本化学エネルギー産業労働組合に所属しております。2024年3月31日現在の組合員数は、183人であります。なお、労使関係は良好に推移しており、過去に紛争、争議などの行為はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

(2024年3月31日現在)

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.9	29.4	65.8	67.7	69.8	提出会社の労働者の賃金は、性別に関係なく、同一の基準を適用しております。男女の賃金の差異は、男性の管理職比率が高いことによるものと考えております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、いかなる経営環境においても揺るぎない経営基盤を構築するとともに、お客様満足度の高い製品・サービスの提供により、地域並びにお客様とともに成長していくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境

当社グループが取り扱っている製品は、主に住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、業績は新設住宅着工戸数の動向による影響を大きく受けます。少子高齢化の進展に伴い人口が減少するなか、政府による住宅取得支援策や低金利の継続が住宅購入層の需要を一定程度下支えしている状況にはありますが、建築資材価格や人件費上昇による住宅価格の高騰、将来的な金利上昇リスクの顕在化などから、市場の縮小が懸念される状況にあるなど、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況にあります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

上記のような経営環境を踏まえ、当社グループは2024年度から2026年度までの3か年を対象とする中期経営計画「SHIFT 2026」を策定いたしました。当中期経営計画については、Look Forward 2023からの継続課題を含め、当社の経営課題に向き合いつつ、今後確かな成長軌道を描くための「成長基盤の確立期」と位置付けており、その達成に向けた4つの基本方針「グループ収益力の強化/新たな企業価値の創出」「収益基盤の強化」「戦略的成長投資の実行と資本効率の向上」「サステナビリティ経営の推進」とこれらを実現するための重点戦略を掲げております。基本方針に基づいた以下の重点戦略を着実に実行することで、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

中計経営計画「SHIFT 2026」最終年度の数値目標は、売上高260億円、営業利益25億円、経常利益27億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益18億円の達成としております。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティへの取組を進めるため、気候関連リスク、人的資本に関する事項等、サステナビリティ課題の評価と対策に責任を有するサステナビリティ委員会を設置しています。当委員会は、代表取締役社長を委員長とし、サステナビリティ活動方針の策定や各種取組の目標設定、KPIの進捗状況の確認を行っております。

各事業部に配置されるサステナビリティ推進チームの活動状況については、当委員会を通じて取締役会が報告を受け、監督する体制を採用しております。

(2) 戦略

TCFD提言に基づき、気候変動関連のリスクと機会の把握を目的にシナリオ分析を行いました。シナリオ分析では、国際エネルギー機関（IEA）等の科学的根拠等に基づき1.5 シナリオと4 シナリオを定義し、2030年時点で事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を評価しました。

リスク機会一覧及び物理拠点リスク等を踏まえ、影響範囲が大きい項目として、以下3つを抽出しております。

1. 低炭素製品開発の技術リスク及び機会 1.5

詳細	対応策
<p>想定される環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の住宅メーカーや建設会社が事業を通じて環境負荷低減の取組を進めている 建設業界は原料調達（カテゴリ1）及びカテゴリ11の割合が大きい特徴があり、管工機材は住宅メーカーや建設会社のカテゴリ1に該当 脱炭素の機運が高まる中、カテゴリ1削減のために低炭素の管工機材の需要が高まることが想定される 	<p>管工機材の低炭素化の開発を検討・着手する</p> <p>リスクの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> 低炭素の素材への切り替え エネルギー由来の低炭素化（再エネの使用、エネルギー使用量の削減）
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 低炭素化（代替素材の使用等）の技術開発が課題 一方で、製品の低炭素化が実現した場合、事業機会の拡大が見込める 	<p>機会の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の取組をCFP（製品ごとのライフサイクルCO2排出量）として数値化し、顧客に訴求 鉄製と比較し、長期間使用できるため新規生産によるCO2排出抑制できることを訴求

2. 原油価格変動の市場リスク 4

詳細	対応策
<p>想定される環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.5 シナリオでは、脱炭素機運の高まりにより原油価格の下落が見込まれるが、4 シナリオでは原油需要の高まりにより、原油価格の高騰が予測されている 原油価格の変動により、石油由来の資材価格も変動することが想定される 	<p>原油由来の購入資材の割合を低減する</p> <p>リスクの低減</p> <ul style="list-style-type: none"> 低炭素の素材への切り替え、配合比率の変更 原油由来の原材料の使用量削減 エネルギー由来の低炭素化（再エネの使用、エネルギー使用量の削減）
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 原油価格の変動による、コスト変動リスクが課題 	

3.異常気象によるサプライチェーンの寸断や事業の中断の物理的リスク 1.5、4

詳細	対応策
<p>想定される環境 今後気温上昇が続くことが想定され、1.5、4 シナリオのいずれの場合でも極端な大雨のリスクが高まる。その結果、本社拠点やサプライチェーン上で洪水リスクが高まる</p>	<p>熊谷第二工場の浸水対策・本社機能のバックアップをする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達先の分散化 <p><工場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水壁、堤防、土嚢や止水板などの浸水対策 ・在庫・重要設備の高所配置 ・電源のバックアップ ・生産拠点のバックアップ ・製品在庫保管場所の分散 <p><本社></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社機能のバックアップ (本社でしかできない業務がある場合) <p><原料調達先></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達先の分散化(企業、国、エリア等)
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊谷第二工場(0.3~3m)、本社(2F, 0.5~3m)、が浸水した場合に備え、事業への影響を最小限に抑えることが課題 ・サプライヤーが被災した場合であっても、安定した原材料調達が課題 	

また、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、従業員の多様性を確保することが当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するとの考え方を基本としております。

2023年度を最終年度とする中期経営計画「Look Forward 2023」の3か年におきましては、女性従業員比率拡大の数値目標を定めるとともに、フレキシブルな体制の構築をテーマに掲げ、より働きやすい雇用環境整備に取り組んでまいりました。女性従業員比率については、目標とした数値には惜しくも届かなかったものの、「女性活躍推進チーム」を立ち上げるなど、女性従業員が生き生きと働ける会社となるよう取り組んでまいりました。

また、働きやすい雇用環境の整備として、テレワーク、フレックスタイム制の導入など時間や場所にとらわれない柔軟な働き方について試行を続けております。

上記に加え、当社は従業員のキャリア形成を効果的に促すため、会社における教育及び研修に加え、従業員個人の志向に合わせた自己啓発支援制度など多様な教育体制を整え、従業員一人一人の価値向上に取り組んでおります。

(3) リスク管理

サステナビリティマネジメント体制構築のため、サステナビリティ課題を検討する横断的な組織として、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナブルな課題に関するリスクは、内部統制委員会と連携しながら、サステナビリティ委員会で識別されます。識別されたリスクは、サステナビリティ委員会及び内部統制委員会で協議され、取締役会にて協議・承認されます。

影響度が大きいと判断したリスクについてはサステナビリティ推進室及び推進チームを中心に各本部・部署と連携し、リスクの対応を行い、サステナビリティ委員会及び取締役会にて対応状況をモニタリングします。

(4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関して、中期経営計画「Look Forward 2023」において定めた目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	2024年3月期(目標)	2024年3月期(実績)
女性従業員比率	20.0%	19.4%
障がい者雇用率	法定雇用率+0.2%(2.5%)	2.2%
有給休暇取得率	65.0%	65.0%

「SHIFT 2026」の初年度(2025年3月期)における目標は以下のとおりです。

指標	2025年3月期(目標)
女性従業員比率	20.0%
障がい者雇用率	2.5%
有給休暇取得率	65.0%

上記比率算出にあたっては、準社員・パートタイマー及び嘱託社員を含んでおります。

なお、気候変動関連リスク機会の評価指標として、温室効果ガス排出量の算定を行っております。2050年のカーボンニュートラル実現に向け、そのマイルストーンとして、Scope1・2を対象とし、2030年にGHG排出量50%削減（対2019年比）を目標としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新設住宅着工戸数の動向について

当社グループが取り扱う製品群は、主に住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、公共政策の影響を受けやすい新設住宅着工戸数の動向によって、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

原材料市況の動向について

当社グループでは、原材料価格高騰などによる原価の上昇を販売価格へ十分に転嫁できない場合、当社グループの営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが取り扱っている製品の一部は規格の定められた汎用品であり、品質面での差別化が難しく、競合他社との販売価格競争が激しくなる傾向があります。販売価格に値下げ圧力が生じた場合は、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害による影響について

当社グループの生産拠点である工場で大規模災害が発生した場合は、製品の生産に支障が生じ、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

パンデミックの発生や地政学リスクの影響について

感染症の感染拡大やウクライナ情勢等の悪化により、住宅工事の停滞や新設住宅着工戸数の減少等が生じた場合は、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

人口の減少に伴う労働力不足により、人材の確保が困難になった場合は、技術・知識の承継に必要な人材が確保できないなど、生産性の低下、採用コストの増加が生じる可能性があり、当社グループの営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

サステナブルな社会の実現に向けた対応について

SDGs、脱炭素化社会への意識の高まりに伴い、これらへの対応が遅れが生じた場合には、当社グループの社会的評価が低下する可能性があり、ビジネス機会が減少することが想定され、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループで取り扱っている硬質塩化ビニル管、給排水用の継手及び器具類は「水道法」「下水道法」、水処理システム等の工事については「建設業法」の規制を受けており、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示制度では、住宅の水回り関連の製品が性能評価の対象となっております。

これらの関連法令が強化されることにより、新たな技術や生産設備の導入が必要となることがあり、一方、規制が緩和されるような場合は、市場への新規参入が容易になり競争が高まることが考えられますので、これら法的規制の動向により、当社グループの売上高及び営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍からの経済正常化への動きが一段と進むなか、個人消費や設備投資といった内需面に弱さが残るものの、堅調な企業業績を背景とした雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の回復が順調に進むなど、全体的には緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、歴史的な円安の進行を主因とする物価の上昇や実質賃金のマイナスが継続している状況に加え、ウクライナ情勢の長期化、中国経済の先行き懸念といった不安定な海外情勢についても注視する必要があり、国内経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが関連する上水道・下水道業界及び住宅機器関連業界につきましては、政府による住宅取得支援策や低金利の継続が住宅購入層の需要を一定程度下支えしている状況にはありますが、建築資材価格や人件費上昇による住宅価格の高騰に加え、将来的な金利上昇リスクの顕在化などから、新設住宅着工戸数は大きな落ち込みで推移しており、厳しい経営環境にあります。

このような状況のなか、当社グループは、「人々をゆたかにする心と技術をはぐくみ、社会のために幸せを創造する」という企業理念のもと、持続的な成長の実現を図るため中期経営計画「Look Forward 2023」で掲げた3つの施策「成長ドライバーの創出」「事業基盤整備」「ESGを意識した取り組み」を推進してまいりました。

当連結会計年度における業績につきましては、戸建住宅の着工戸数が大きく落ち込むなか、価格改定や主力製品の売上確保、重点販売品目の拡販を行ったことで売上面では前期を上回る結果となりましたが、鋳物や金属、ゴム、段ボールといった原材料価格高騰の影響を大きく受けたことにより、利益面では前期を下回る結果となりました。

この結果、売上高は239億25百万円（前期比1.8%増）、営業利益17億73百万円（同8.9%減）、経常利益20億72百万円（同6.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益13億62百万円（同6.8%減）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

管工機材

管工機材セグメントにつきましては、主力製品である戸建住宅向け製品の売上確保やビル設備分野製品「ビニコア」の拡販を重点的に行った他、各種原材料価格高騰による影響を軽減すべく価格改定を実施したことで売上高は前期を上回りました。一方、利益面では、主要原材料である塩ビ樹脂価格が高止まりしていることに加え、鋳物や金属、ゴム、段ボールといった各種原材料価格高騰の影響を価格改定や原価低減などの取り組みにより吸収するまでには至らず、前期を下回る結果となりました。

以上により、売上高は216億44百万円（前期比2.3%増）、セグメント利益17億42百万円（同11.4%減）となりました。

水・環境エンジニアリング

水・環境エンジニアリングセグメントにつきましては、官需案件において給排水衛生設備や農業用排水のポンププラントをはじめとした各種工事の受注が、年間を通して安定かつ効率的に獲得できたことで計画通りに推移いたしました。

一方、民需案件につきましては、お客様の「業務の効率化」と「環境保護」を目的とした多様な水処理システムの提案を食品工場を中心に積極的に実施してまいりましたが、価格面での競争が激しく受注は低調な結果となりました。

以上により、売上高は12億49百万円（前期比4.4%減）、セグメント利益24百万円（同48.1%減）となりました。

各種プラスチック成形

各種プラスチック成形セグメントにつきましては、円安や国際情勢の激化を背景とした製造業の国内回帰への動きが高まるなか受注回復への期待がありました。国内製造業の戻りはまだまだ鈍く引き続き厳しい経営環境にあります。このような状況のなか、新規案件の受注獲得活動と並行して、自社ブランド製品の販路拡大に向けた営業活動を新潟県内の企業を中心に展開し売上・利益の確保に努めてまいりました。

製品の受注は引き続き減少傾向にあります。金型生産の受注により売上が確保できたことに加え、人員適正化による原価低減に努めたことで、業績は前期と同水準での着地となりました。

以上により、売上高は12億4百万円（前期比0.5%減）、セグメント利益25百万円（同4.8%減）となりました。

(2)財政状態の状況

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ28億47百万円増加し、493億53百万円となりました。これは主として、株価上昇に伴う投資有価証券の増加17億59百万円等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ7億84百万円増加し、89億32百万円となりました。これは主として、投資有価証券の含み益増加に伴う繰延税金負債の増加6億12百万円等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ20億63百万円増加し、404億20百万円となりました。これは主として、投資有価証券の株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加12億72百万円や親会社株主に帰属する当期純利益の計上13億62百万円等によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は112億41百万円となり、前連結会計年度末と比べ10億41百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、26億15百万円の収入となりました（前連結会計年度は17億84百万円の収入）。これは主に、税金等調整前当期純利益20億91百万円や減価償却費10億20百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億61百万円の支出となりました（前連結会計年度は15億94百万円の支出）。これは主に、有形固定資産の取得による支出6億14百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億12百万円の支出となりました（前連結会計年度は8億12百万円の支出）。これは主に、配当金の支払額7億46百万円等によるものであります。

2 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1)重要な会計方針及び重要な会計上の見積り並びに当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

重要な会計方針及び連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り並びに当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「1 経営成績等の状況の概要 (1)経営成績の状況」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

「1 経営成績等の状況の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

契約債務

2024年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	330	330	-	-	-

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入費、製造経費の他、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

中期経営計画「SHIFT 2026」においては、財務の健全性を維持しながら成長投資に優先的に資金を投下することで、収益力の強化・資本効率の向上を図ることとしており、戦略・成長投資、金型・機械設備の維持更新及び株主還元配分にまいります。

3 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
管工機材 (百万円)	21,665	99.5
水・環境エンジニアリング(百万円)	825	83.9
各種プラスチック成形(百万円)	1,198	89.0
合計 (百万円)	23,689	98.3

(注) 金額は販売価格により記載しております。

ロ 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
管工機材 (百万円)	516	104.2
水・環境エンジニアリング(百万円)	2	235.8
各種プラスチック成形(百万円)	73	370.1
合計 (百万円)	591	114.6

(注) 金額は仕入価格により記載しております。

(2) 受注実績

当社グループの主要製品は大部分が見込生産であります。一部（水・環境エンジニアリング及びプラスチック成形）については、受注生産を行っております。

セグメント別	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		前年同期比(%)
	受注高(百万円)		
水・環境エンジニアリング	878	169.1	
	349	117.8	
各種プラスチック成形	1,022	89.4	
	108	73.2	

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 金額は販売価格により記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
管工機材 (百万円)	21,628	102.3
水・環境エンジニアリング(百万円)	1,249	95.7
各種プラスチック成形(百万円)	1,047	99.2
合計 (百万円)	23,925	101.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
渡辺パイプ株式会社	3,063	13.04	3,066	12.82

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

研究開発活動は、合成樹脂の成形性改善や基本物質の改良に関する研究と、製品作りに関連する新たな成形技術の確立など総合的観点からの新技術開発をテーマとして、継続的に取り組んでおります。上水道・下水道関連製品を軸にお客様の目線に立った製品の開発・改良を継続しつつ、既存事業・既存製品の拡充として災害分野製品、特に豪雨災害を防止・軽減する豪雨対策製品のさらなる拡充にも取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、既存事業・既存製品の拡充としてビル設備分野製品では集合住宅における排水通気に対応可能な製品「ピニコア®」の品揃えと下水道関連製品ではマンホール内壁面に固定可能な省スペース対応製品「スリム内副管」の拡充を行いました。また、エクステリア分野製品では「MELS®」製品の品揃えや周辺部材の開発と災害分野製品では大雨・ゲリラ豪雨による被害の早期復旧に寄与する製品の開発を行いました。さらに、産学官連携の取組みとして水道スマートメーターの普及に向けた製品や下水道関連製品の改修目的の開発を行い、新規事業・新規市場の開拓としては生分解性樹脂やバイオマスの研究を行いました。

以上により、当連結会計年度における研究開発費の総額は323百万円（前期比6.8%増）となりました。なお、2024年3月31日現在における国内外の産業財産権の総数は、244件（前期235件）であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、安定生産・供給を維持するための通常の設備投資の他に持続的な企業価値の向上のため、以下の項目に重点を置いて設備投資を実施いたしました。

- ・ 既存事業の拡充や新しい事業領域への成長投資
- ・ 生産体制の合理化及び業務の効率化を目的とした事業基盤の整備
- ・ 環境負荷低減をはじめとした環境対策への設備投資

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、無形固定資産及びリース資産を含め730百万円(前期比17.0%減)となりました。その主な内容は、業務の効率化を目的とした新しい会計システムの構築に90百万円の投資を実施した他、製造面における安定生産を維持するための通常投資として金型及び機械設備への設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備は以下のとおりです。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	管工機材 水・環境エ ンジニアリング	管理業務設備	40	-	20	- (-)	7	69	51
熊谷第一工場	管工機材 水・環境エ ンジニアリング	上下水道	4,425	274	70	378 (65,900)	4	5,153	107
熊谷第二工場 (埼玉県熊谷市)		生産設備	212	520	152	3,399 (79,088)	5	4,290	184
北日本支店 (仙台営業所ほか2 営業所)	管工機材	販売設備	0	-	0	- (-)	-	0	23
北関東支店 (埼玉営業所ほか2 営業所)	管工機材	販売設備	1	-	0	- (-)	-	1	19
東京支店 (東京営業所ほか3 営業所)	管工機材	販売設備	2	-	0	- (-)	-	3	46
中部支店 (名古屋営業所ほか 1営業所1出張所)	管工機材	販売設備	0	-	0	- (-)	-	0	20
関西支店 (大阪営業所ほか1 営業所1出張所)	管工機材	販売設備	0	-	0	- (-)	-	0	20
中国支店 (広島営業所ほか1 営業所1出張所)	管工機材	販売設備	0	-	0	- (-)	-	0	19
九州支店 (福岡営業所ほか1 出張所)	管工機材	販売設備	0	-	0	- (-)	-	0	13
その他	管工機材	賃貸設備等	2	-	-	150 (7,261)	-	153	-
合計			4,687	794	244	3,928 (152,250)	17	9,672	502

(注) 1 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。

2 上記の帳簿価額のうち「その他」は、リース資産であります。

3 本社内に、2営業部を含めて記載しております。

4 熊谷第一工場内に、遊休資産を含めて記載しております。

- 5 事業所名の「その他」に記載した建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地は、賃貸設備等であり、明細は次のとおりであります。

区分名称	所在地	建物及び構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)
賃貸設備 (旧戸田工場跡地・駐車場)	埼玉県戸田市他	2	-	150 (7,261)	153

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱新潟成型	本社、工場他 (新潟県燕市)	各種プラスチック 成形	各種プラスチック 生産設備等	230	30	3	348 (28,306)	72	685	52

- (注) 1 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。
2 上記の帳簿価額のうち「その他」は、リース資産であります。
3 上記以外の子会社については、重要性がないため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,732,000	15,732,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	15,732,000	15,732,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年5月22日	2,622	15,732	-	3,387	-	6,363

(注) 券面超過額を引当てとする新株発行に伴い同日付で、2000年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.2株の割合をもって分割しました。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対しその端数に応じて分配しました。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	22	127	64	13	13,299	13,543	-
所有株式数(単元)	-	28,790	9,698	32,310	10,136	48	76,195	157,177	14,300
所有株式数の割合(%)	-	18.3	6.2	20.6	6.4	0.0	48.5	100.0	-

- (注) 1 自己株式796,041株は、「個人その他」に7,960単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。
3 「金融機関」の欄には、株式交付信託が所有する株式が966単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,043	7.0
前澤工業株式会社	東京都中央区新川一丁目5番17号	879	5.9
前澤給装工業株式会社	東京都目黒区鷹番二丁目14番4号	842	5.6
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	789	5.3
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	562	3.8
前澤化成工業従業員持株会	東京都中央区日本橋小網町17番10号	365	2.4
公益財団法人前澤育英財団	東京都中央区新川一丁目5番17号	360	2.4
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	291	1.9
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	216	1.4
株式会社カネカ	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号	213	1.4
計	-	5,563	37.2

- (注) 2020年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2020年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。大量報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ ・アメリカズ1345	株式 738,250	4.69

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 796,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,921,700	149,217	-
単元未満株式	普通株式 14,300	-	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	15,732,000	-	-
総株主の議決権	-	149,217	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が41株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 前澤化成工業株式会社	東京都中央区日本橋 小網町17番10号	796,000	-	796,000	5.1
計	-	796,000	-	796,000	5.1

- (注) 1 上記の株式数には、株式交付信託保有の当社株式数(96,611株)を含めておりません。
2 上記の株式数には、単元未満株式41株は含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除きます。)及び委任契約による執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1.本制度導入の目的

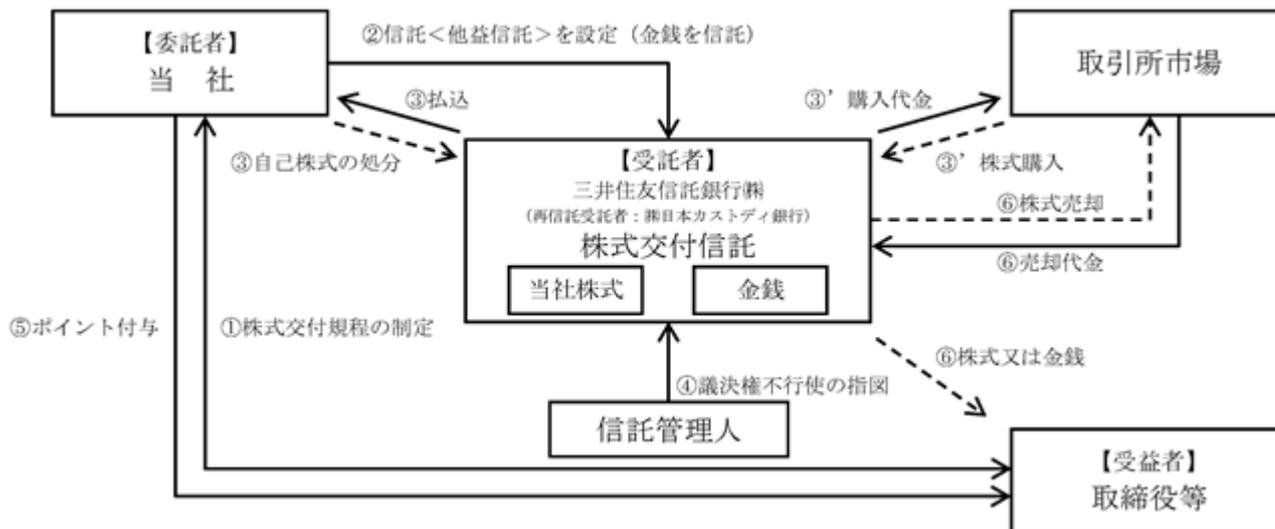
本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2.本制度の内容

(1)本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する一定数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

< 本制度の仕組みの概要 >



当社は取締役等を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役等を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役等に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役等は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

(2) 信託期間

信託期間は2024年11月までを予定していましたが、2024年5月31日開催の取締役会において、信託期間を2027年11月まで延長することが決定しています。

(3) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

本信託の当初の信託期間は4年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、145百万円(以降、期間を延長する場合は3年間で115百万円)を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます）を通じて取得します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	71,244
当期間における取得自己株式	23	40,779

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	796,041	-	796,064	-

(注) 1 上記の保有自己株式数には、株式交付信託保有の当社株式数(96,611株)を含めておりません。
 2 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、投資に必要な資本を確保しつつ、積極的な株主還元を行っていくこと」を利益配分に関する基本方針としており、業績や財務状況などを総合的に勘案し、安定した経営基盤の確保により、高収益・高配当で株主の皆様の負託に応えることを経営の重要事項の一つとして位置づけております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当につきましては、1株当たりの普通配当金を25円とし、中間配当金25円と合わせ、年間で1株当たり50円の配当とさせていただきます。

また、次期の配当金につきましては、中期経営計画「SHIFT 2026」にて公表させていただいたとおり、年間配当金の下限を50円に設定するとともに業績に連動した配当水準の向上を図るべく、配当性向60%を目安に実施させていただきます。来期業績予想通りに進捗した場合の配当は、中間配当金・期末配当金1株につきそれぞれ30円、年間配当金60円とさせていただきます予定です。

内部留保資金につきましては、企業価値向上の実現に向けて、活用していく予定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月31日 取締役会決議	373	25.00
2024年6月25日 定時株主総会決議	373	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、業務執行の迅速で果敢な意思決定を可能とする体制（攻めのガバナンス）と透明で公正な意思決定を担保する体制（守りのガバナンス）をバランスよく構築してまいります。

また、コーポレートガバナンス・コードを適切に運用することが、当社の望ましいコーポレート・ガバナンス体制の構築に資するとの基本方針に立ち、ステークホルダーとの対話などにより経済的、社会的支持を得ながら、より良いコーポレート・ガバナンス体制をたえず追求してまいります。

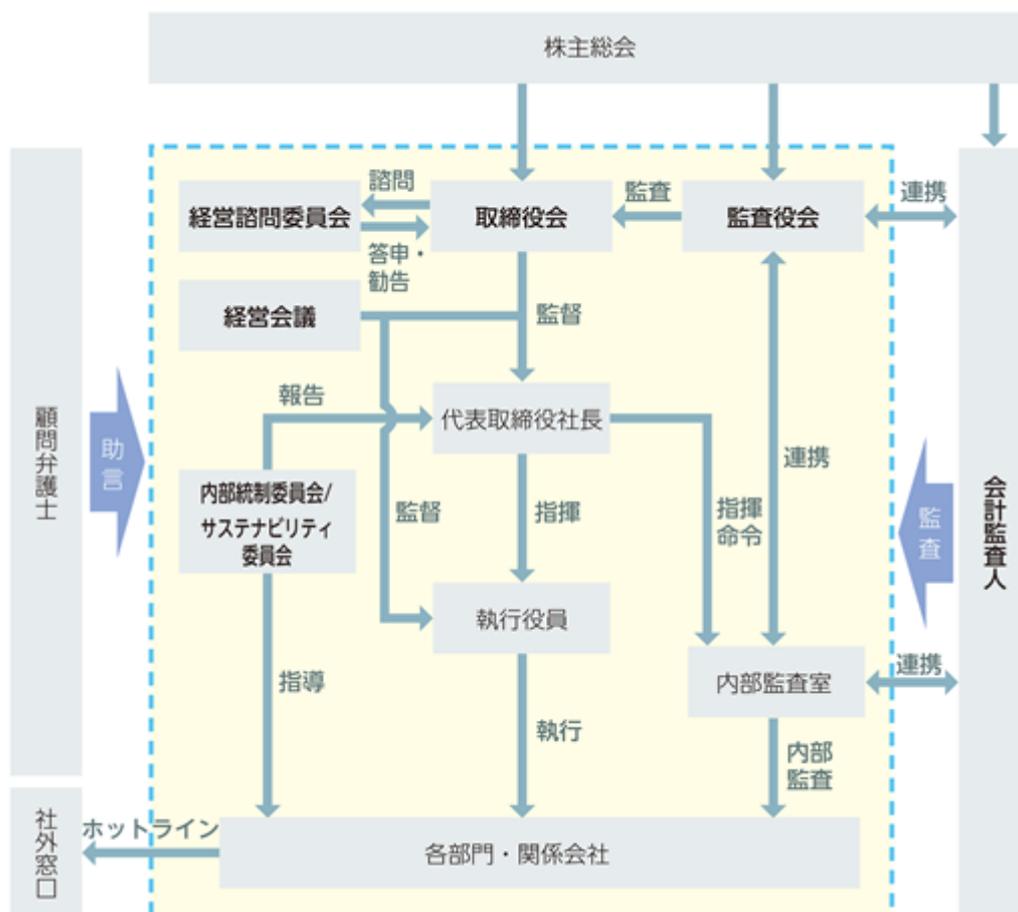
なお、コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在で記載しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会を構成する取締役6名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）により経営、監督及び監査を行っております。

また、取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うことを可能とするため執行役員制度を導入しており、これらの体制を推進するため経営諮問委員会及び経営会議を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体系図は、次のとおりであり、業務執行の迅速で果敢な意思決定を可能とする体制と透明で公正な意思決定を担保する体制をバランスよく構築するため、この体制を採用しております。



・取締役会

原則として毎月1回定時に開催され、法令、定款又は取締役会規則に定められた重要事項を決定するとともに、職務の執行状況について報告を受け、経営状況の監督を行うなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることについて責任を負っております。

構成員：久保淳一（議長、代表取締役社長）、茂木達宏（取締役）、田中理（取締役）、齋藤巖（取締役）、加藤真美（社外取締役）、近藤純一（社外取締役）、伊東正博（常勤監査役）、篠崎正巳（社外監査役）、加藤達也（社外監査役）

・監査役会

原則として毎月1回定時に開催され、高い専門性を有する弁護士、公認会計士及び企業経営の知見を有する実務家により構成されており、独立の機関として当社の健全で持続的な成長を担保しております。

構成員：伊東正博（議長、常勤監査役）、篠崎正巳（社外監査役）、加藤達也（社外監査役）

・経営諮問委員会

社外取締役を議長として社外取締役及び社外監査役のみで構成される委員会で、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に関する事項、代表取締役の選解任、役員及び執行役員の選解任及び報酬に関する方針及び手続に関する事項並びに取締役会実効性評価のための役員の自己評価に関する事項など、特に重要と思われる事項について取締役会などから諮問を受け、その内容を客観的に評価して答申又は勧告を行っております。少なくとも、12月・1月・3月・5月の年4回開催され、当社の透明で公正な体制を担保しております。

構成員：近藤純一（議長、社外取締役）、加藤真美（社外取締役）、篠崎正巳（社外監査役）、加藤達也（社外監査役）

・経営会議

すべての業務執行取締役と執行役員で構成される会議で、法令、定款又は取締役会規則において取締役会の決議事項と定められた重要事項以外の業務執行に関する重要事項について決定するとともに、執行役員の職務の執行状況を監督しております。毎月1回定時的に開催され、中期経営計画の実現に向けた効率的な業務執行を可能にしております。

・内部統制委員会

部長級以上の役職員を中心に構成される委員会で、役職員の職務が法令・定款に適合するための体制を確保することで、会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備・運用を行っております。少なくとも四半期ごとに開催され、当社のガバナンス体制を担保しております。

・サステナビリティ委員会

社長及び各本部長を中心に構成される委員会で、気候変動関連リスク、人的資本に関する事項など、サステナビリティ課題の評価と対策を監督しております。四半期ごとに開催され、活動方針の策定や各種取組みの目標設定、KPIの進捗状況を確認し、年1回以上取締役会に報告しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月10日開催の取締役会において、効率的で適法な企業体制（マネジメントシステム）を作ることを目的として、内部統制システムの基本方針について決議いたしました。その後も、環境変化を反映した見直しを適宜行っており、現在の内容は2024年4月30日開催の取締役会において決議したものであります。

当社グループは、業務の効率性及び有効性を確保するとともに、財務報告の信頼性の確保、コンプライアンス経営の徹底を図り、内部統制担当取締役と全社に配置される内部統制委員による内部統制委員会で全社的な問題点の把握及び改善を行っており、監査役による監査だけでなく、社長直轄の内部監査室に専従者を配置し、業務プロセスの効率性及び適正性についても継続して検証しております。

また、当社グループの役職員が法令違反行為などを発見した場合や、内部統制上重要な事実を発見した場合の通報先として、当社グループの役職員及び取引先が利用可能な会社から独立した社外通報窓口を設置しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理規程により、リスク分類ごとに責任部署を定め、内部統制委員会がグループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理しております。

当社グループの役職員が新たなリスクに関する情報を入手したときは内部統制委員会へ報告し、その報告を受けた内部統制委員会が取締役会へ報告する体制を整備しております。

内部統制委員会は、責任部署のリスク管理への取組みに関し、指導・教育するとともに、リスク管理に関し問題があると認められた場合には、責任部署に対し、改善策の策定を指示するとともに、策定された改善策を審議し、適切な管理方法を決定し、取締役会に報告する体制となっております。

さらに、当社は、不測の事態や危機の発生時に事業の継続を図るため、コンティンジェンシー・プランである「事業継続計画(BCP)」を策定し、防災訓練、社員安否確認システムの整備等の対策を講じております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、行動規範及びコンプライアンス規程を定め、グループコンプライアンス・ハンドブックを作成し、法令遵守及び社会倫理の遵守を周知徹底しております。

子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法などを社内規程などにより定めているほか、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する規程などを定め、子会社には、これに準拠した体制を構築させております。

また、関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社への定期的な報告を受けており、子会社に重要な事象が発生した場合には、子会社取締役を兼務する当社取締役が、当社取締役会に報告しております。

さらに、財務報告を統括する部門は、子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに定款第32条及び第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び社外監査役との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は次のとおりであり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

a. 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに子会社の取締役、監査役及び執行役員

b. 当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。

c.当該保険契約により役員等（当社の役員等に限る。）の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者が、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因するもの、刑を課せられるべき違法な行為に起因するもの、その他法令に違反することを認識（未必的認識を含みます。）しながら行った行為に起因するもの、当社の有価証券の売買もしくは募集もしくはこれらにかかる勧誘又は有価証券の登録に関する法令もしくは証券取引所の規則に違反したとの申立てに基づいてなされた損害賠償請求（金融商品取引法第2章「企業内容等の開示」が定める企業内容等の開示書類、会社法が定める計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書、会社法が定める連結計算書類、その他の日本で定める法令又は証券取引所の規則において適時かつ適切な開示を行うことが定められているこれらに準ずる書面について、事実と異なる記載又は記載欠如に起因するものを含みます。）は、いずれも当該保険契約の免責事項としております。

・取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役会の活動状況

当事業年度においては、取締役会を原則月1回開催しており、合計17回開催しました。個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
久保 淳一	17回	17回
茂木 達宏	17回	17回
田中 理	17回	17回
齋藤 巖	14回	14回
窪田 政弘	3回	3回
加藤 真美	17回	17回
近藤 純一	17回	17回
伊東 正博	17回	17回
篠崎 正巳	17回	15回
加藤 達也	14回	14回
佐竹 正幸	3回	3回

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画「Look Forward 2023」の進捗及び当事業年度の業務執行の状況の報告と審議、事業報告・計算書類・有価証券報告書・コーポレートガバナンス報告書等の承認、役員報酬の決定等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	久保 淳一	1958年9月26日生	1991年9月 当社入社 2009年4月 当社営業本部東京支店長 兼営業企画副部長 2010年4月 当社営業本部東京支店長 兼広域特販営業部長 2012年6月 当社執行役員営業副本部長 兼東京支店長 兼広域特販営業部長 2013年4月 当社執行役員営業副本部長 2013年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2014年4月 当社取締役執行役員営業本部長 兼営業管理部長 2016年6月 当社取締役 兼常務執行役員営業本部長 兼営業管理部長 2017年6月 当社取締役 兼常務執行役員営業本部長 兼営業管理部長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2018年4月 当社取締役 兼常務執行役員営業本部長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2019年5月 当社取締役水環境担当 兼常務執行役員営業本部長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2019年6月 当社取締役水環境担当 兼常務執行役員営業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	15
取締役 兼常務執行役員 製造本部長	茂木 達宏	1962年1月19日生	1992年4月 当社入社 2009年4月 当社製造本部資材副部長 2013年6月 当社執行役員製造本部資材部長 兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長 2015年6月 当社執行役員開発設計部長 兼中央研究所長 兼製造本部資材部長 兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長 2016年4月 当社執行役員開発設計部長 兼中央研究所長 兼製造本部資材部長 兼水環境事業部水環境部長 2016年6月 当社取締役 兼執行役員水環境事業部長 兼開発設計部長 兼中央研究所長 2017年4月 当社取締役 兼上席執行役員水環境事業部長 兼開発設計部長 兼中央研究所長 2019年5月 当社取締役開発設計担当 兼上席執行役員中央研究所長 2019年6月 当社取締役開発設計担当 兼上席執行役員中央研究所長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2021年4月 当社取締役品質保証担当 兼上席執行役員製造本部長 兼中央研究所長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当 2023年4月 当社取締役 兼常務執行役員製造本部長 兼株式会社新潟成型取締役経営担当(現任)	(注) 4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼上席執行役員 営業本部長	田中 理	1969年4月25日生	1996年4月 当社入社 2014年4月 当社水環境事業部水環境営業副部長 2016年7月 当社水環境事業部水環境部長 2019年5月 当社水環境事業部長 兼水環境部長 2020年4月 当社執行役員水環境事業部長 兼水環境部長 2021年4月 当社上席執行役員営業本部長 2022年6月 当社取締役 兼上席執行役員営業本部長 2022年11月 当社取締役 兼上席執行役員営業本部長 兼常陽水道工業株式会社取締役 2023年4月 当社取締役 兼上席執行役員営業本部長 兼水環境部長 兼常陽水道工業株式会社取締役(現任)	(注)4	3
取締役 兼上席執行役員 管理本部長	齋藤 巖	1964年11月5日生	1988年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 2014年1月 同行新都心営業第三部長 2017年10月 同行年金業務部長 2019年5月 当社経理部長 2020年4月 当社執行役員経理部長 2021年4月 当社執行役員経営企画室長 2021年6月 当社執行役員経営企画室長 兼株式会社新潟成型監査役 2022年2月 当社執行役員管理副本部長 兼経理部長 兼経営企画室長 兼株式会社新潟成型監査役 2022年4月 当社上席執行役員管理本部長 内部統制・IR担当 兼経理部長 兼株式会社新潟成型監査役 2022年11月 当社上席執行役員管理本部長 内部統制・IR担当 兼経理部長 兼株式会社新潟成型監査役 兼常陽水道工業株式会社監査役 2023年6月 当社取締役内部統制・IR担当 兼上席執行役員管理本部長 兼経理部長 兼株式会社新潟成型監査役 兼常陽水道工業株式会社監査役(現任)	(注)4	1
取締役 (社外)	加藤 真美	1963年5月7日生	1986年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1997年4月 弁護士登録 1998年1月 桜丘法律事務所入所(現任) 2012年4月 第二東京弁護士会副会長 2013年4月 第二東京弁護士会男女共同参画推進本部 副本部長(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2018年7月 株式会社ビジョナリーホールディングス 社外取締役監査等委員 2018年7月 株式会社VHリテールサービス社外監査役 2019年6月 株式会社あさくま社外取締役 2021年6月 株式会社タダノ社外監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	近藤 純一	1950年9月6日生	1973年4月 日本輸出入銀行 (現株式会社国際協力銀行) 入行 2005年10月 同行理事 2007年10月 同行顧問 2008年1月 東京電力株式会社顧問 2011年6月 当社社外監査役 2012年2月 伊藤忠商事株式会社顧問 2015年1月 一般財団法人海外投融資情報財団代表理事 理事長 2015年2月 一般財団法人エンジニアリング協会監事 2016年6月 住友金属鉱山株式会社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	伊東 正博	1961年5月30日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社管理本部総務副部長 2012年4月 当社管理本部総務部長 2013年6月 当社執行役員管理本部総務部長 2014年6月 当社取締役執行役員管理本部長 内部統制担当 兼総務部長 2015年6月 当社取締役執行役員管理本部長 内部統制・I R担当 兼総務部長 2016年4月 当社取締役執行役員管理本部長 内部統制・I R担当 2016年6月 当社取締役内部統制・I R担当 兼執行役員管理本部長 兼情報システム部長 2017年4月 当社取締役内部統制・I R担当 兼上席執行役員管理本部長 2021年4月 当社取締役内部統制・I R担当 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	14
監査役 (社外)	篠崎 正巳	1953年9月29日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 平井法律事務所入所 2004年1月 篠崎総合法律事務所所長(現任) 2005年2月 税理士登録 2008年4月 第一東京弁護士会副会長 2009年6月 株式会社いなげや社外監査役(現任) 2018年3月 マークラインズ株式会社 社外監査役(現任) 2022年3月 公益社団法人日本プロゴルフ協会監事 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役 (社外)	加藤 達也	1963年1月27日生	1986年4月 日野自動車工業株式会社入社 1989年10月 中央新光監査法人入所 1993年8月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 2007年7月 日本公認会計士協会理事就任 2009年7月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)代表社員就任 2010年7月 日本公認会計士協会常務理事就任 2019年6月 財務会計基準機構理事就任 2019年7月 日本公認会計士協会副会長就任 2022年7月 同相談役就任(現任) 2023年6月 新創監査法人入所 ダイレクター就任(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任) 2024年3月 G-FACTORY株式会社社外取締役監査等委員(現任)	(注)7	-
計					45

- (注) 1 千株未満は切り捨てております。
 2 取締役加藤真美及び近藤純一の両氏は、社外取締役であります。
 3 監査役篠崎正巳及び加藤達也の両氏は、社外監査役であります。
 4 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役伊東正博の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役篠崎正巳氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 監査役加藤達也氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役	吉田 波也人	1960年3月12日生	1983年4月 日産自動車株式会社入社 1988年10月 中央新光監査法人(現みずず監査法人)入所 1992年3月 公認会計士登録 2006年9月 みずず監査法人代表社員就任 2007年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー就任 2021年7月 吉田波也人公認会計士事務所所長(現任) 2022年6月 株式会社武蔵野銀行社外監査役(現任) 2022年6月 日本曹達株式会社社外取締役監査等委員(現任)	-

- 9 当社は取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うことを可能とするため執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記のとおりであります。
- | | | |
|--------|-------|--------------------------------------|
| 常務執行役員 | 茂木 達宏 | 製造本部長兼株式会社新潟成型取締役 |
| 上席執行役員 | 田中 理 | 営業本部長兼水環境部長兼常陽水道工業株式会社取締役 |
| " | 齋藤 巖 | 管理本部長兼経理部長兼株式会社新潟成型監査役兼常陽水道工業株式会社監査役 |
| " | 高橋 信夫 | 研究開発本部長兼研究部長 |
| 執行役員 | 鷲津 康文 | 管理本部長付兼株式会社新潟成型代表取締役社長 |
| " | 栗原 伸記 | 社長付兼常陽水道工業株式会社常務取締役 |
| " | 磨 隆之 | 営業本部東京支店長兼特販営業部長 |
| " | 山口 一征 | 品質保証部長 |
| " | 原田 憲二 | 営業本部営業企画部長 |
| " | 田村 敏浩 | 営業本部関西支店長 |

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しており、全員が東京証券取引所の定める独立役員であります。当社は、社外役員を選任するための条件として東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、以下のとおり独自の独立性基準を定めており、同基準を用いて候補者が高い独立性を有しているかを判断しております。

(社外役員の独立性基準)

社外役員を選任するに当たっての独立性に関する判断基準は以下のとおりであります。

- 当社グループの議決権10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している当社の大株主、又はその業務執行者(1)でないこと
- 当社グループが議決権10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者、又はその業務執行者でないこと
- 社外役員の相互就任関係(2)となる他の会社の業務執行者でないこと
- 当社グループから多額(3)の寄付を受領している団体の業務執行者でないこと
- 上記aないしdに就任前の過去3年間で該当することのないこと
- 過去に1度でも当社グループの業務執行者となった者でないこと

- 1 「業務執行者」とは、業務執行取締役及び使用人をいう。
- 2 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
- 3 「多額」とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円又は当該団体の年間総収入の2%を超える金額をいう。

当社は、社外取締役及び社外監査役の要件として、弁護士、公認会計士又は企業経営の知見を有する実務家であることなど、高い専門性を求め、会社経営に関する知見により客観的で実効的な助言をすることや、コーポレートガバナンスに関する知見により経営監督機能の実効性を確保する役割を果たすことを期待しております。当社の各社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、それぞれ独立した専門的見地からの発言を行うことや、経営諮問委員会において、取締役会等からの諮問事項について、その内容を客観的に評価し、答申・勧告を行うことなどを通じて、会社の意思決定の透明性及び公正性の確保と、実効的なコーポレートガバナンスの実現に貢献しております。

なお、各社外取締役及び社外監査役を選任している理由及び当社との取引関係その他の利害関係は、次のとおりです。

・社外取締役 加藤真美

同氏は、弁護士としての豊富な経験及び企業での就業経験を有していることから、法律実務の専門家としての視点及び企業人としての思考を併せもっており、業務執行状況の監督や経営の重要事項の決定において適切な役割を果たしております。また、第二東京弁護士会の男女共同参画推進本部副本部長を務めていることから、当社コーポレートガバナンスコード基本方針に掲げる「多様性の確保」を推進し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献しております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、取締役会は、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から引き続き社外取締役に選任しております。

同氏は、桜丘法律事務所にて在籍するとともに、株式会社タダノ社外監査役を兼務しております。いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

・社外取締役 近藤純一

同氏は、株式会社国際協力銀行の経営陣として培われた幅広い知識と経験を活かし、当社の取締役会において2022年まで社外監査役として積極的に発言をしておりました。2022年からは社外取締役として、業務執行に対する適切な監督だけでなく、その豊富な経験を活かし、経営の重要事項の決定を行っております。企業経営と実務に精通していることから、取締役会は、その知見を活かして今後も取締役として経営判断に寄与することを期待し、引き続き社外取締役に選任しております。

・社外監査役 篠崎正巳

同氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、法律実務の専門家としての視点を当社の監査業務に活かし、当社の公正かつ合理的な経営判断及び経営の透明性並びに健全性の確保に貢献できるものと判断しております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、取締役会は、上記のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しており、引き続き社外監査役に選任しております。

同氏は、個人事務所を営むとともに、株式会社いなげや社外監査役及びマークライنز株式会社社外監査役を兼務しております。いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

・社外監査役 加藤達也

同氏は、公認会計士としての豊富な経験を有しており、会計・企業実務の専門家としての視点を当社の監査業務に活かし、当社の公正かつ合理的な経営判断及び経営の透明性並びに健全性の確保に貢献できるものと判断しております。会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、取締役会は、上記のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しており、引き続き社外監査役に選任しております。

同氏は、新創監査法人のダイレクターであるとともに、日本公認会計士協会相談役及びG - FACTORY株式会社社外取締役監査等委員を兼務しております。いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて内部監査室、監査役及び会計監査人の三者と、相互に情報交換や意見交換を行って連携を密にし、また、内部統制部門である総務部、経理部などは、社外取締役及び社外監査役に対し、取締役会を通じて報告書や情報を提供しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役(社外監査役)2名の計3名で構成されております。当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	伊東 正博	17回	17回
非常勤監査役(社外監査役)	篠崎 正巳	17回	15回
非常勤監査役(社外監査役)	加藤 達也	14回	14回
非常勤監査役(社外監査役)	佐竹 正幸	3回	3回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に関する同意等であります。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

常勤監査役は、取締役会以外では経営会議、内部統制委員会などの重要会議にも出席し、各部門からの報告聴取などにより、社内情報の収集を行い、社外監査役との情報共有を図るのに対し、社外監査役は、その独立性に鑑み、高い専門性と豊富な経験に基づき、取締役会において忌憚のない質問、意見具申を行っております。

内部監査の状況

業務プロセスの効率性及び適正性を検証するため、社長直轄の内部監査室に専任3名を配置し、各部門の業務監査並びに社長特命による監査を行っております。

なお、内部統制部門である総務部、経理部などは、内部監査室、監査役及び会計監査人に対し、取締役会を通じて報告書や情報を提供しているほか、必要に応じて直接、情報提供や意見の交換を行っております。

また、内部監査室が、代表取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人と定期的に意見交換する機会を持ち、内部監査上の意見及び情報の交換を行うことにより内部監査の実効性を確保できる体制としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

野水 善之氏

槻 英明氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他19名からなります。このような体制で会社法及び金融商品取引法の規定に基づいた適時・適正な監査を受けております。

e. 監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断しております。なお、監査役会は、以下の内容を会計監査人の解任または不再任の決定の方針として決定しております。

(解任)

- ・ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるなど、計算書類などの監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
- ・ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任する。この場合、監査役会の選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(不再任)

- ・ 監査役会は、会計監査人の監査の方法及び結果、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制などに関し、一般に妥当と認められる基準は確保していると認められるものの、当社の会計監査人としてより高い監査受嘱能力などを有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価について、公益社団法人日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人より監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適切に実施されていることを確保するための体制、監査に関する品質管理体制等の報告を受け、総合的に行った結果、適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	-	43	-

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画に基づく監査日数や業務の特性等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」により、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	164	91	48	24	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	5

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため該当記載を省略しております。

ハ. 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

[取締役の報酬]

取締役(社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除きます。)及び委任契約による執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)の報酬は、当社グループの持続的成長と企業価値の向上に資するインセンティブとして機能させるために、役職位別の基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与、及び中長期的な業績に連動する株式報酬で構成することとし、社外取締役その他の業務を執行しない取締役の報酬は、基本報酬のみとします。

また、取締役等の報酬は、社外役員のみで構成される経営諮問委員会への諮問を経て、役員報酬制度を取締役会で決定し、役員報酬制度に従って支給します。

役員報酬制度に関する経営諮問委員会の主な活動内容は以下のとおりであります。

- ・2023年5月31日 役員報酬について金額を確認。
- ・2023年11月30日 役員報酬制度について議論。
- ・2023年12月27日 役員報酬制度について議論。

取締役等の個人別の報酬の内容は取締役等報酬制度に定められており、グループ業績に応じて、取締役等報酬制度に従って算出される報酬を支払うことで、透明で公正な報酬決定の手続きを担保しております。

(基本報酬)

株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、それぞれの職務・職責等を考慮し決定した役員報酬制度に従って支給します。

(業績連動報酬)

株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、単年度の会社業績に連動する算定方法を定めた役員報酬制度に従って支給します。

報酬限度額は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役18百万円以内)と決議をいただいております。なお、当該株主総会最終時点の取締役の員数は7名(うち社外取締役2名)であります。

会社業績に係る指標は、「連結営業利益」と「セグメント利益」であり、当該指標を選択した理由は、いずれも本業で稼いだ利益をあらわすものであり、取締役等の活動成果を最も明確に反映していると考えためであります。

(非金銭報酬等)

基本報酬及び賞与とは別に株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、中長期的な会社業績に連動する算定方法を定めた役員報酬制度に従って支給します。

株式報酬の限度額は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において報酬限度額とは別枠にて、当初信託契約期間である4年間で145百万円(以降、期間を延長する場合は3年間で115百万円)を上限として金銭を信託に拠出し、在任中の取締役等に交付されたポイント数(1事業年度当たり7万ポイントを上限とする)に応じ、退任時に当該信託を通じて株式に交付が行われるとの内容で決議をいただいております。なお、2024年5月31日開催の取締役会において、信託期間を2027年11月まで延長することが決定しています。

会社業績に係る指標は、「連結売上高」と「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当該指標を選択した理由は、当期純利益が積極的な利益還元を実現するための原資となること、売上の達成状況がグループ全体にもたらすモチベーション向上に繋がると考えるためであります。

取締役等には、報酬相当額の株式交付ポイントが付与され、信託スキームを用いて退任時にポイント数に応じた当社株式が交付されます。交付される会社株式の数は、当該取締役等に付与されたポイントに1.0（ただし、会社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行った比率とする。）を乗じた数とします。

交付される株式数のうち、30%相当の数については、源泉所得税などの納税資金を会社が源泉徴収する目的で、会社株式の交付に代えて、当該会社株式の時価相当額の金銭を交付するものとします。

また取締役等が死亡した場合、当該取締役等に交付されるべき会社株式の時価相当額の金銭を、会社株式の交付に代えて、当該取締役等の遺族に対し交付するものとします。

取締役の報酬の構成割合については、基準となる業績達成時に次表のとおりとなるように設計しております。

(単位：%)

役位	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役社長	60	30	10
取締役会長	60	30	10
取締役兼専務執行役員	60	30	10
取締役兼常務執行役員	60	30	10
取締役兼上席執行役員 (その他の業務執行取締役)	70	20	10
社外取締役 (その他の業務を執行しない 取締役)	100	-	-
委任契約による執行役員	70	20	10

[監査役の報酬]

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定して支給します。

報酬限度額は、2004年6月24日開催の第50回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

< 2025年3月期の業績に連動する賞与の算定方法 >

賞与は、以下のとおり定められた算定方法により算出します。

1. 算定方法

賞与 = 全社業績(A) + 部門業績(B)

全社業績(A) = 基礎額 × 業績ウエイト

部門業績(B) = 基礎額 × 業績ウエイト × 支給率

(注) 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、「連結営業利益」と「セグメント利益」とします。

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、100百万円を限度とします。

2. 基礎額は、標準基礎額 × 連動指数で算出します。

標準基礎額は、別表1「標準基礎額」より算出します。

連動指数は、連結営業利益から別表2「連動指数」により算出します。

3.業績ウエイトは、別表3「業績ウエイト」より算出します。

4.支給率は、セグメント利益実績×1/目標セグメント利益で算出した達成率から別表4「部門業績評価テーブル」より算出します。

管掌セグメントを持たない取締役の支給率は、連結営業利益を管掌セグメントとして算出します。

5.支給率が100%未満のセグメントがあった場合は、以下の算定方法により、セグメント別目標営業利益達成率が100%以上のセグメントに再配分します。

支給率100%未満のセグメントで発生する基礎額×業績ウエイト×(1-支給率)で算出された額を配分原資として、セグメント別目標営業利益達成率が100%以上のセグメントの達成率から構成比率を算出し、その構成比率に応じてセグメントごとの再配分する配賦額を算出します。セグメントごとに配賦された配賦額を業績ウエイトから構成比率を算出し、その構成比率に応じて各取締役等に再配分する配賦額を算出する。

管掌セグメントを持たない取締役は、連結営業利益達成率で判定します。

全セグメントが未達の場合には、再配分は行いません。

(別表1) 標準基礎額 (単位: 百万円)

役位	標準基礎額
代表取締役社長	17.16
代表取締役会長	16.56
取締役会長	15.48
代表取締役兼専務執行役員	12.69
取締役兼専務執行役員	11.61
代表取締役兼常務執行役員	11.34
取締役兼常務執行役員	10.26
取締役兼上席執行役員	4.80
委任契約による執行役員	4.44

(別表2) 連動指数

連結営業利益 (百万円)									
1,000未満	1,000以上	1,100以上	1,200以上	1,300以上	1,400以上	1,500以上	1,600以上	1,700以上	1,800以上
0%	30%	40%	50%	60%	70%	75%	80%	85%	90%

連結営業利益 (百万円)									
1,900以上	2,000以上	2,100以上	2,200以上	2,300以上	2,400以上	2,500以上	2,600以上	2,700以上	2,800以上
95%	100%	105%	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%

連結営業利益 (百万円)	
2,900以上	3,000以上
145%	150%

(別表3)業績ウエイト

(単位：%)

役位	全社業績	部門業績			
		全社業績	管工機材	水・環境エンジニアリング	各種プラスチック成形
取締役社長	100	-	-	-	-
取締役会長	100	-	-	-	-
取締役兼専務執行役員	80	20	-	-	-
取締役兼常務執行役員	80	8	-	-	12
取締役兼上席執行役員	80	20	-	-	-
取締役兼上席執行役員	80	-	12	8	-
委任契約による執行役員	80	20	-	-	-

特定のセグメントを管掌しない取締役の部門業績は、全社業績が反映されます。

特定のセグメントを複数管掌する取締役の部門業績の業績ウエイトは、下記のとおりとします。

各種プラスチック成形と特定のセグメント以外の部門を管掌：

全社業績 8%・各種プラスチック成形 12%

管工機材と水・環境エンジニアリングを管掌：管工機材 12%・水・環境エンジニアリング 8%

(別表4)部門業績評価テーブル

(単位：%)

セグメント別目標営業利益達成率	支給率
100%以上	100
90%以上100%未満	90
80%以上90%未満	80
70%以上80%未満	70
60%以上70%未満	60
50%以上60%未満	50
50%未満	0

会社業績に係る指標の推移

(単位：百万円)

指標	2024年3月期		2025年3月期	
	目標	実績	目標	実績
連結営業利益	1,580	1,773	2,000	-
セグメント利益(管工機材)	1,530	1,742	1,875	-
セグメント利益 (水・環境エンジニアリング)	49	24	120	-
セグメント利益 (各種プラスチック成形)	13	25	20	-

< 2025年3月期の業績に連動する株式報酬の算定方法 >

株式報酬は、以下のとおり定められた算定方法により算出します。

1. 算定方法

交付株式数 = 付与ポイント相当額 / 評価対象期間の前事業年度の最終月の各日終値の平均価格 × 1.0

付与ポイント相当額 = 基礎額 × 在任期間月数 / 12

(注) 1 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」と「連結売上高」とします。

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定数」は、70,000株を限度とします。

2 在任期間月数とは、評価対象期間の月数から評価対象期間内に、制度対象者の地位になかった期間又は、実質的に職務を遂行できなかったと取締役会がみなした期間(ただし、業務上の傷病による場合を除く)の月数(1ヶ月に満たない端数は切上げとする)を控除した月数をいいます。

3 評価対象期間内の途中で役位の変更があった場合には、各役位の在任期間月数に応じたポイント数を算定し、その合計ポイントを付与します。

在任期間月数は1ヶ月単位とし、1ヶ月未満の端数は1ヶ月に切上げます、また異動月の役位は、当該月において、即位日数が多い役位で算定します。

2. 基礎額は、標準基礎額 × 連動指数で算出します。

標準基礎額は別表5「標準基礎額」より算出します。

連結売上高が目標達成した場合は、別表6「連動指数」の「達成」により算出します。

連結売上高が目標未達成の場合は、別表6「連動指数」の「未達成」により算出します。

3. 目標業績は、中期経営計画にて定める1年目の数値とします。

(別表5) 標準基礎額 (単位: 百万円)

役位	標準基礎額
代表取締役社長	5.72
代表取締役会長	5.52
取締役会長	5.16
代表取締役兼専務執行役員	4.23
取締役兼専務執行役員	3.87
代表取締役兼常務執行役員	3.78
取締役兼常務執行役員	3.42
取締役兼上席執行役員	2.40
委任契約による執行役員	2.24

(別表6) 連動指数 (単位: %)

達成率		連結売上高	
		未達成	達成
親会社株主に帰属する 当期純利益	150%以上	145	175
	125%以上	115	130
	100%以上	75	100
	75%以上	25	50
	75%未満	0	0

会社業績に係る指標 (単位: 百万円)

指標	目標
連結売上高	24,500
親会社株主に帰属する当期純利益	1,450

(注) 目標は中期経営計画「SHIFT 2026」の1年目の数値となります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株価値上がりの利益や配当金の受取りによる利益確保を目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
取締役会は、個別の政策保有株式について事業年度ごとに、株主資本コスト及び中期経営計画の目標ROEを基準として、その保有に伴う便益やリスクを精査しております。効果が乏しいと判断された銘柄については、売却による経済損失や、発行会社との保有目的及び期待する便益に関する対話の結果を考慮して、保有の適否について検証しております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	123
非上場株式以外の株式	17	5,342

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	104	事業戦略上の資本業務提携のため
非上場株式以外の株式	2	6	取引先持株会の買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	17

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
前澤給装工業(株)	1,248,000	1,248,000	創業者が同一であり、創業以来の関係を深めるとともに、製品の取引及び経営における情報交流を行っており、事業上の関係を助成し、良好な関係の維持強化を図るため継続して保有しております。	有
	1,586	1,196		
前澤工業(株)	1,229,400	1,229,400	創業者が同一であり、創業以来の関係を深めるとともに、経営における情報交流を行っており、事業上の関係を助成し、良好な関係の維持強化を図るため継続して保有しております。	有
	1,406	811		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)T & Dホールディングス	131,700	131,700	福利厚生に関わる金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持強化を図るため継続して保有しております。	有
	342	216		
ユアサ商事(株)	62,500	62,500	同社は当社の有力な顧客であり、全国的な広域代理店として当社製品の販売に寄与しており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	334	236		
新日本空調(株)	89,500	89,500	空調及び建築設備工事の大手施工会社として、当社の製品の評価や技術上の意見を交換する等の事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため株式を相互に保有しておりました。保有に伴う便益やリスクを精査した結果、売却すべきとの判断に至ったため、現在は縮減に向け準備を進めております。	無
	310	166		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	30,100	30,100	(株)三井住友銀行との間で銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	268	159		
(株)山善	192,323	186,716	同社は当社の有力な顧客であり、全国的な広域代理店として当社製品の販売に寄与しており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数が増加した理由は、加入している取引先持株会の再投資分によるものであり、新規の資金拠出による買付ではありません。	無
	258	189		
岡谷鋼機(株)	14,400	14,400	原材料を購入しており、原価低減策など原材料を主とした継続的な取引等、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	243	149		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)建設技術研究所	43,900	43,900	当初、資金の運用先として、震災復興関連銘柄の建設コンサルタントである同社の株式を購入いたしました。現時点では、事業上直接の関係はありませんが、同社の事業範囲を勘案し、今後の有益性を検討するため、保有しております。	有
	223	132		
(株)みずほフィナンシャルグループ	35,400	35,400	(株)みずほ銀行との間で銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	107	66		
(株)りそなホールディングス	77,900	77,900	(株)りそな銀行との間で銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	74	49		
大東建託(株)	3,000	3,000	同社は中低層の賃貸集合住宅建築の最大手であり、当社の製品を採用頂いている有力得意先である同社との事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持強化を図るため、継続して保有しております。	無
	52	39		
大和ハウス工業(株)	10,000	10,000	同社は大手住宅会社として高品質な工業化住宅の建設及び中高層建築分野や商工業施設建設に幅広く高い技術があり、当社製品の採択を頂く得意先であり事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	45	31		
(株)エプコ	40,000	40,000	同社は大手住宅会社より主として給排水関係の設計業務を受託しており、今後の工業化住宅に必要な製品や配管システムへの知見を製品開発に活かすなど、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続保有しております。	無
	35	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
橋本総業ホールディングス(株)	24,200	24,200	同社は当社の有力な顧客であり、全国的な広域代理店として当社製品の販売に寄与頂いており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	33	27		
(株)オータケ	9,675	9,510	同社は設備・プラント関係に強力な販売網を持つ代理店として当社の有力得意先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。 株式数が増加した理由は、加入している取引先持株会の再投資分によるものであり、新規の資金拠出による買付ではありません。	無
	18	15		
デンカ(株)	1,000	1,000	原材料を主とした提案を頂戴するなど、共同開発に取り組んでおります。同社との関係維持強化を図るため、継続して保有しておりましたが、保有に伴う便益やリスクを精査した結果、売却すべきとの判断に至ったため、有価証券報告書提出日現在において、全株式を売却しております。	無
	2	2		
第一生命ホールディングス(株)	-	3,200	福利厚生に関わる金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持強化を図るため継続して保有しておりましたが、保有に伴う便益やリスクを精査した結果、売却すべきとの判断に至ったため、当事業年度に全株式を売却しております。	有
	-	7		
堺商事(株)	-	2,000	原材料を購入しており、原材料を主とした提案を頂戴するなど、共同開発にも取り組んでおります。同社との良好な関係維持、強化を図るため、継続して保有しておりましたが、当事業年度において、株式公開買付(TOB)が実施され、堺商事(株)から応募推奨があったことから、TOBに応じて全株を売却しています。	無
	-	6		

発行会社の主要な子会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し機構の行う研修に参加する等、情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,199	13,241
受取手形、売掛金及び契約資産	15,418	13,498
電子記録債権	4,065	3,457
有価証券	2,100	2,210
商品及び製品	2,298	2,327
仕掛品	770	761
原材料及び貯蔵品	849	878
その他	539	556
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	28,240	29,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,238	13,303
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,044	8,378
建物及び構築物(純額)	5,193	4,925
機械装置及び運搬具	12,076	11,995
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,094	11,165
機械装置及び運搬具(純額)	982	829
工具、器具及び備品	17,920	17,849
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,664	17,600
工具、器具及び備品(純額)	256	248
その他	240	240
減価償却累計額及び減損損失累計額	132	149
その他(純額)	108	90
土地	4,353	4,353
建設仮勘定	90	182
有形固定資産合計	10,985	10,630
無形固定資産		
のれん	149	133
ソフトウェア	337	353
その他	2	67
無形固定資産合計	489	554
投資その他の資産		
投資有価証券	6,148	7,908
繰延税金資産	39	52
退職給付に係る資産	-	157
その他	751	666
貸倒引当金	149	148
投資その他の資産合計	6,790	8,636
固定資産合計	18,265	19,821
資産合計	46,506	49,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,953	2,885
電子記録債務	753	881
短期借入金	330	330
未払法人税等	447	464
賞与引当金	433	460
役員賞与引当金	59	48
株主優待引当金	10	10
その他	2,142	2,341
流動負債合計	7,130	7,422
固定負債		
長期借入金	60	-
繰延税金負債	262	875
役員株式給付引当金	50	59
役員退職慰労引当金	154	154
退職給付に係る負債	35	-
資産除去債務	224	227
その他	230	193
固定負債合計	1,018	1,510
負債合計	8,148	8,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,363	6,368
利益剰余金	27,925	28,541
自己株式	1,034	1,014
株主資本合計	36,642	37,282
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,543	2,816
退職給付に係る調整累計額	82	226
その他の包括利益累計額合計	1,625	3,042
非支配株主持分	88	95
純資産合計	38,357	40,420
負債純資産合計	46,506	49,353

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 23,495	1 23,925
売上原価	7 15,185	7 15,648
売上総利益	8,309	8,277
販売費及び一般管理費	2, 3 6,362	2, 3 6,504
営業利益	1,946	1,773
営業外収益		
受取利息	9	12
受取配当金	132	151
受取賃貸料	90	92
その他	67	60
営業外収益合計	300	315
営業外費用		
支払利息	6	5
支払手数料	4	0
賃貸費用	9	9
その他	0	1
営業外費用合計	20	16
経常利益	2,226	2,072
特別利益		
固定資産売却益	4 4	4 2
投資有価証券売却益	-	27
特別利益合計	4	29
特別損失		
固定資産売却損	5 2	-
固定資産除却損	6 21	6 7
減損損失	-	8 0
リース解約損	2	2
本社移転費用	9 26	-
その他	2	-
特別損失合計	55	10
税金等調整前当期純利益	2,175	2,091
法人税、住民税及び事業税	701	744
法人税等調整額	5	21
法人税等合計	707	723
当期純利益	1,468	1,368
非支配株主に帰属する当期純利益	5	6
親会社株主に帰属する当期純利益	1,462	1,362

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,468	1,368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	1,272
退職給付に係る調整額	35	143
その他の包括利益合計	30	1,416
包括利益	1,498	2,785
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,493	2,778
非支配株主に係る包括利益	5	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,387	6,363	27,210	1,034	35,926
当期変動額					
剰余金の配当			746		746
親会社株主に帰属する当期純利益			1,462		1,462
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	715	0	716
当期末残高	3,387	6,363	27,925	1,034	36,642

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,477	117	1,595	-	37,521
当期変動額					
剰余金の配当					746
親会社株主に帰属する当期純利益					1,462
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	35	30	88	119
当期変動額合計	66	35	30	88	835
当期末残高	1,543	82	1,625	88	38,357

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,387	6,363	27,925	1,034	36,642
当期変動額					
剰余金の配当			746		746
親会社株主に帰属する当期純利益			1,362		1,362
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		19	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	615	19	639
当期末残高	3,387	6,368	28,541	1,014	37,282

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,543	82	1,625	88	38,357
当期変動額					
剰余金の配当					746
親会社株主に帰属する当期純利益					1,362
自己株式の取得					0
自己株式の処分					24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,272	143	1,416	6	1,423
当期変動額合計	1,272	143	1,416	6	2,063
当期末残高	2,816	226	3,042	95	40,420

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,175	2,091
減価償却費	1,124	1,020
のれん償却額	7	15
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
賞与引当金の増減額(は減少)	4	26
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	10
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	17	9
受取利息及び受取配当金	142	163
受取賃貸料	90	92
支払利息	6	5
投資有価証券売却損益(は益)	-	27
減損損失	-	0
移転費用	26	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1	1
退職給付費用	11	12
売上債権の増減額(は増加)	255	76
棚卸資産の増減額(は増加)	583	48
仕入債務の増減額(は減少)	38	50
その他	8	289
小計	2,339	3,103
利息及び配当金の受取額	143	163
利息の支払額	6	5
移転費用の支払額	28	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	738	724
賃貸料の受取額	80	82
その他	5	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,784	2,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,000	4,000
定期預金の払戻による収入	4,000	4,000
有価証券の取得による支出	3,600	3,300
有価証券の償還による収入	3,100	3,600
投資有価証券の取得による支出	217	411
投資有価証券の売却による収入	-	97
有形固定資産の取得による支出	736	614
有形固定資産の売却による収入	2	4
無形固定資産の取得による支出	22	133
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	152	-
その他	31	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,594	761
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,400	3,960
短期借入金の返済による支出	4,440	3,960
長期借入金の返済による支出	-	60
配当金の支払額	747	746
自己株式の取得による支出	-	0
自己株式の売却による収入	0	24
その他	25	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	812	812
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	622	1,041
現金及び現金同等物の期首残高	10,821	10,199
現金及び現金同等物の期末残高	10,199	11,241

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 2社

子会社の名称 株式会社新潟成型
常陽水道工業株式会社

(ロ) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 なし

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、常陽水道工業株式会社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、株式会社新潟成型の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	8～17年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に充てるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

管工機材事業においては、主に塩化ビニル製インバートマス、継手をはじめとする上水道・下水道関連製品の製造及び販売を行っております。各種プラスチック成形事業においては、主に住宅設備製品部材、各種プラスチック製品部材の受注生産及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。国内の販売においては、出荷時から顧客への引渡し完了までの期間が通常の間であると考えられるため、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

また、製品の販売のうち、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

工事契約

水・環境エンジニアリング事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(ヘ)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書の資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	776	576

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

水・環境エンジニアリング事業における一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、当該工事請負契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて収益を計上しています。進捗度は、当連結会計年度までの発生費用を工事完了までの総原価見積額と比較することにより測定しています。

総原価見積額は、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者により、一定の仮定と判断に基づいて策定され、承認手続を経たうえで決定しています。

工事請負契約は、契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており契約内容の個別性が強く、また比較的長期にわたる契約が多いという特徴があります。そのため、作業工程の遅れ等による当初見積りに対する原価の増加や、建設資材単価や労務単価等による原価の変動など、工事の進行途中の環境の変化によって、進捗度の測定の基礎となる総原価見積額が変動し、結果として収益が変動することがあります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「リース解約損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めていた「リース解約損」2百万円を独立掲記して組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除きます。)及び委任契約による執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する株式交付信託が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度133百万円、113,091株、当連結会計年度113百万円、96,611株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	1,461百万円	1,213百万円
売掛金	3,750	3,505
契約資産	205	262

- 2 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	33百万円	29百万円

- 3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権債務の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連会計年度末日満期手形、電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	289百万円
電子記録債権	-	226

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送費及び保管費	2,077百万円	2,096百万円
給料及び手当	1,558	1,607
賞与引当金繰入額	204	220
退職給付費用	72	74
役員賞与引当金繰入額	59	48
役員株式給付引当金繰入額	18	33

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	302百万円	323百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	4	2

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	-百万円
工具、器具及び備品	0	-
その他	0	-
計	2	-

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	5	0
工具、器具及び備品	2	0
その他	8	4
計	21	7

7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	21百万円	13百万円

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9 本社移転費用

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の本社移転に伴うものであり、主に引越費用及び移転関連各種業務の委託費用等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	95百万円	1,803百万円
組替調整額	-	27
税効果調整前	95	1,830
税効果額	28	557
その他有価証券評価差額金	66	1,272
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	62	194
組替調整額	11	12
税効果調整前	51	206
税効果額	15	63
退職給付に係る調整額	35	143
その他の包括利益合計	30	1,416

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	15,732,000	-	-	15,732,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	909,725	-	637	909,088

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首113,688株、当連結会計年度末113,091株)が含まれております。

2 (変動事由の概要)

自己株式の株式数の減少637株は、役員の退職に伴う株式交付信託の処分による減少597株、単元未満株式の買増請求による減少40株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	373百万円	25円00銭	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	373百万円	25円00銭	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	373百万円	25円00銭	2023年3月31日	2023年6月28日

(注) 1 2022年6月21日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が2百万円含まれております。

2 2022年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が2百万円含まれております。

3 2023年6月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が2百万円含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	15,732,000	-	-	15,732,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	909,088	44	16,480	892,652

（注）1 普通株式の自己株式の株式数には、株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首113,091株、当連結会計年度末96,611株）が含まれております。

2（変動事由の概要）

自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の株式数の減少16,480株は、役員の退職に伴う株式交付信託の処分による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	373百万円	25円00銭	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	373百万円	25円00銭	2023年9月30日	2023年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	373百万円	25円00銭	2024年3月31日	2024年6月26日

（注）1 2023年6月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 2023年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

3 2024年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	12,199百万円	13,241百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000	2,000
現金及び現金同等物	10,199	11,241

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

開示対象となる取引はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

開示対象となる取引はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクや金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体(業務上の関係を有する企業)の財務状況等を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に契約内容を精査し借入金額・期間を決定する方法により管理しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	8,230	8,199	30
資産 計	8,230	8,199	30
長期借入金	60	60	-
負債 計	60	60	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	18

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券（*2）	9,994	9,976	18
資産 計	9,994	9,976	18

（*1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	123

（注1）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,199	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,212	-	-	-
電子記録債権	4,065	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	1,210	800	-
その他	-	300	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	2,100	289	-	-
合 計	23,578	1,799	800	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,241	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,718	-	-	-
電子記録債権	4,574	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	110	1,200	700	-
その他	-	300	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	2,100	-	-	287
合 計	24,745	1,500	700	287

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	330	-	-	-	-	-
長期借入金	-	60	-	-	-	-
合計	330	60	-	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	330	-	-	-	-	-
合計	330	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	3,593	-	-	3,593
その他	-	224	-	224
資産 計	3,593	224	-	3,818

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	5,342	-	-	5,342
その他	-	241	-	241
資産 計	5,342	241	-	5,583

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	1,996	-	1,996
その他	-	285	-	285
その他有価証券				
その他	-	2,100	-	2,100
資産計	-	4,381	-	4,381
長期借入金	-	60	-	60
負債計	-	60	-	60

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	1,995	-	1,995
その他	-	297	-	297
その他有価証券				
その他	-	2,100	-	2,100
資産計	-	4,392	-	4,392

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	2,012	1,996	16
その他	300	285	14
小計	2,312	2,281	30
合計	2,312	2,281	30

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	10	10	0
その他	-	-	-
小計	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	2,001	1,985	16
その他	300	297	2
小計	2,301	2,282	18
合計	2,311	2,292	18

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
株式	3,578	1,274	2,304
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,578	1,274	2,304
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
株式	15	17	1
債券	-	-	-
その他	2,324	2,389	65
小計	2,339	2,406	66
合計	5,918	3,680	2,237

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額18百万円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
株式	5,342	1,245	4,096
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,342	1,245	4,096
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	2,341	2,387	46
小計	2,341	2,387	46
合計	7,683	3,633	4,050

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額123百万円)については、上表には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	97	27	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	97	27	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理の判定につきましては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定企業年金法に基づく確定給付年金制度を採用しております。また、子会社は確定拠出型の制度として 中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,432百万円	2,486百万円
勤務費用	182	178
利息費用	9	15
数理計算上の差異の発生額	38	139
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付の支払額	100	69
退職給付債務の期末残高	2,486	2,470

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,457百万円	2,450百万円
期待運用収益	59	59
数理計算上の差異の発生額	101	54
事業主からの拠出額	134	133
退職給付の支払額	100	69
年金資産の期末残高	2,450	2,628

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,486百万円	2,470百万円
年金資産	2,450	2,628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35	157
退職給付に係る負債	35	-
退職給付に係る資産	-	157
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35	157

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	182百万円	178百万円
利息費用	9	15
期待運用収益	59	59
数理計算上の差異の費用処理額	38	45
過去勤務費用の費用処理額	27	32
確定給付制度に係る退職給付費用	143	147

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	27百万円	32百万円
数理計算上の差異	24	239
合計	51	206

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	382百万円	349百万円
未認識数理計算上の差異	264	24
合計	118	325

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	11.1%	11.3%
株式	21.5	24.7
生命保険一般勘定	38.1	37.9
その他	29.3	26.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.64%	1.00%
長期期待運用収益率	2.41%	2.36%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11百万円、当連結会計年度11百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	32百万円	28百万円
賞与引当金	154	162
貸倒引当金	49	49
役員賞与引当金	17	14
役員株式給付引当金	15	18
役員退職慰労引当金	52	52
減損損失	120	111
退職給付に係る負債	12	-
資産除去債務	68	69
棚卸資産評価損	123	117
ゴルフ会員権評価損	25	24
その他	102	119
繰延税金資産小計	776	770
評価性引当額	298	294
繰延税金資産合計	478	475
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	681	1,233
退職給付に係る資産	-	46
その他	18	17
繰延税金負債合計	700	1,297
繰延税金資産(負債)の純額	222	822

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.46	3.07
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.68	0.79
住民税均等割	1.65	1.72
評価性引当額の増減	0.93	0.14
法人税額の特別控除額	2.69	0.23
その他	0.38	0.49
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.51	34.57

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、オフィス等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

また、一部の製造設備に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

オフィス等については、使用見込期間を15年と見積り、割引率は当該使用期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

また、製造設備については、使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に31年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	225百万円	224百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10	-
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	13	-
期末残高	224	227

(賃貸等不動産関係)

当社及び子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用土地や賃貸倉庫を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸用土地等	期首残高	147	151
	当期増減高	3	0
	期末残高	151	150
	期末時価	1,533	1,533
駐車場	期首残高	5	5
	当期増減高	0	0
	期末残高	5	5
	期末時価	22	23
賃貸倉庫	期首残高	33	33
	当期増減高	-	-
	期末残高	33	33
	期末時価	60	60

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	連結損益計算書	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸用土地等	受取賃貸料	88	90
	賃貸費用	9	9
	差額	79	80
	その他損益	-	-
駐車場	受取賃貸料	1	0
	賃貸費用	0	0
	差額	0	0
	その他損益	-	-
賃貸倉庫	受取賃貸料	0	0
	賃貸費用	0	0
	差額	0	0
	その他損益	-	-

(注) 受取賃貸料及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、租税公課等)であり、それぞれ「営業外収益」及び「営業外費用」に計上されております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	管工機材	水・環境 エンジニアリング	各種プラスチック 成形	
一時点で移転される財	21,133	529	1,055	22,719
一定の期間にわたり移転される財	-	776	-	776
顧客との契約から生じる収益	21,133	1,306	1,055	23,495
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	21,133	1,306	1,055	23,495

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	管工機材	水・環境 エンジニアリング	各種プラスチック 成形	
一時点で移転される財	21,628	673	1,047	23,349
一定の期間にわたり移転される財	-	576	-	576
顧客との契約から生じる収益	21,628	1,249	1,047	23,925
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	21,628	1,249	1,047	23,925

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項(ホ)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,065百万円	3,750百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,750	3,505
契約資産(期首残高)	157	205
契約資産(期末残高)	205	262
契約負債(期首残高)	9	33
契約負債(期末残高)	33	29

契約資産は主に、長期の工期契約について期末日時点で完了しておりますが未請求の工事進捗度に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、取り扱う製品・サービス別の事業部を置き、また連結子会社は独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部並びに会社別を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「管工機材」「水・環境エンジニアリング」「各種プラスチック成形」の3つを報告セグメントとしております。

「管工機材」は、主に塩化ビニル製インパース、継手をはじめとする上水道・下水道関連製品の製造及び販売を行っており、「水・環境エンジニアリング」は、主に大型合併処理浄化槽、産業排水処理施設、給排水衛生設備、ポンププラントの設計、施工、及び維持管理を行っております。また、「各種プラスチック成形」は、住宅設備製品部材、各種プラスチック製品部材の受注生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	管工機材	水・環境エンジニアリング	各種プラスチック成形	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	21,133	1,306	1,055	23,495	-	23,495
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	-	154	172	172	-
計	21,152	1,306	1,210	23,668	172	23,495
セグメント利益	1,965	46	26	2,038	92	1,946
セグメント資産	44,971	1,597	1,762	48,331	1,824	46,506
その他の項目						
減価償却費	1,046	3	75	1,124	0	1,124
のれん償却額	-	-	-	-	7	7
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	813	1	65	880	-	880

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 92百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額 1,824百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。
- (3) 減価償却費の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	管工機材	水・環境エンジニアリング	各種プラスチック成形	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	21,628	1,249	1,047	23,925	-	23,925
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	-	156	172	172	-
計	21,644	1,249	1,204	24,097	172	23,925
セグメント利益	1,742	24	25	1,791	18	1,773
セグメント資産	47,576	1,817	1,678	51,073	1,719	49,353
その他の項目						
減価償却費	965	5	49	1,020	-	1,020
のれん償却額	-	-	-	-	15	15
減損損失	-	0	-	0	-	0
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	710	4	16	730	-	730

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 18百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額 1,719百万円は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
渡辺パイプ株式会社	3,063	管工機材

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
渡辺パイプ株式会社	3,066	管工機材

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	管工機材	水・環境エンジニアリング	各種プラスチック成形	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	7	7
当期末残高	-	-	-	149	149

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	管工機材	水・環境エンジニアリング	各種プラスチック成形	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	15	15
当期末残高	-	-	-	133	133

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,581円72銭	1株当たり純資産額	2,717円45銭
1株当たり当期純利益金額	98円64銭	1株当たり当期純利益金額	91円83銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上、株式信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度113,091株、当連結会計年度96,611株）。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、株式信託が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度113,324株、当連結会計年度103,004株）。

3 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

（1）1株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2023年3月31日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
純資産の部の合計額 （百万円）	38,357	40,420
純資産の部の合計額から控除される金額 （百万円）	88	95
（うち非支配株主持分（百万円））	(88)	(95)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	38,268	40,325
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	14,822,912	14,839,348

（2）1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	1,462	1,362
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	1,462	1,362
期中平均株式数（株）	14,822,665	14,832,988

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	830	830	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	60	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	890	830	-	-
内部取引の消去	500	500	-	-
合計	390	330	-	-

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,772	11,725	17,896	23,925
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	429	974	1,573	2,091
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	283	638	1,042	1,362
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	19.14	43.09	70.31	91.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.14	23.94	27.21	21.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,941	11,733
受取手形	1,420	2,185
電子記録債権	3,940	2,436
売掛金	1,335	3,173
契約資産	54	-
有価証券	2,100	2,200
商品及び製品	2,208	2,271
仕掛品	720	730
原材料及び貯蔵品	748	784
未収入金	1,425	1,437
関係会社短期貸付金	500	500
その他	168	171
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	26,477	27,524
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,491	4,285
構築物	451	402
機械及び装置	918	781
工具、器具及び備品	253	244
土地	3,928	3,928
建設仮勘定	90	182
その他	43	31
有形固定資産合計	10,176	9,854
無形固定資産		
ソフトウェア	335	350
その他	1	48
無形固定資産合計	336	398
投資その他の資産		
投資有価証券	6,079	7,908
関係会社株式	1,491	1,491
保険積立金	305	321
その他	212	188
貸倒引当金	3	2
投資その他の資産合計	8,084	9,906
固定資産合計	18,597	20,160
資産合計	45,075	47,684

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	32	-
電子記録債務	634	765
買掛金	1 2,607	1 2,531
未払金	303	279
未払費用	1 1,235	1 1,308
未払法人税等	411	394
未払消費税等	115	158
賞与引当金	396	415
役員賞与引当金	59	48
株主優待引当金	10	10
設備関係電子記録債務	65	102
その他	292	358
流動負債合計	6,166	6,371
固定負債		
繰延税金負債	227	778
役員株式給付引当金	50	59
退職給付引当金	153	167
資産除去債務	215	217
その他	66	56
固定負債合計	713	1,280
負債合計	6,880	7,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,387	3,387
資本剰余金		
資本準備金	6,363	6,363
その他資本剰余金	0	4
資本剰余金合計	6,363	6,368
利益剰余金		
利益準備金	846	846
その他利益剰余金		
別途積立金	22,210	22,210
繰越利益剰余金	4,874	5,418
利益剰余金合計	27,931	28,475
自己株式	1,034	1,014
株主資本合計	36,648	37,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,546	2,816
評価・換算差額等合計	1,546	2,816
純資産合計	38,194	40,032
負債純資産合計	45,075	47,684

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 21,899	2 22,144
売上原価	2 13,964	2 14,315
売上総利益	7,935	7,829
販売費及び一般管理費	1, 2 6,023	1, 2 6,159
営業利益	1,911	1,670
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 141	2 161
受取賃貸料	88	88
受取保険金	12	13
その他	2 44	2 42
営業外収益合計	287	305
営業外費用		
支払手数料	4	0
賃貸費用	9	9
その他	0	1
営業外費用合計	14	10
経常利益	2,184	1,964
特別利益		
固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益	-	10
特別利益合計	2	12
特別損失		
固定資産売却損	2	0
固定資産除却損	18	7
減損損失	-	0
リース解約損	2	2
本社移転費用	26	-
その他	2	-
特別損失合計	52	10
税引前当期純利益	2,134	1,966
法人税、住民税及び事業税	665	682
法人税等調整額	0	5
法人税等合計	665	676
当期純利益	1,469	1,290

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	3,387	6,363	-	6,363	846	22,210	4,152	27,209	1,034
当期変動額									
剰余金の配当							746	746	
当期純利益							1,469	1,469	
自己株式の処分			0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	722	722	0
当期末残高	3,387	6,363	0	6,363	846	22,210	4,874	27,931	1,034

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	35,925	1,477	1,477	37,402
当期変動額				
剰余金の配当	746			746
当期純利益	1,469			1,469
自己株式の処分	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		69	69	69
当期変動額合計	723	69	69	792
当期末残高	36,648	1,546	1,546	38,194

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,387	6,363	0	6,363	846	22,210	4,874	27,931	1,034	
当期変動額										
剰余金の配当							746	746		
当期純利益							1,290	1,290		
自己株式の取得									0	
自己株式の処分			4	4					19	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	4	4	-	-	543	543	19	
当期末残高	3,387	6,363	4	6,368	846	22,210	5,418	28,475	1,014	

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36,648	1,546	1,546	38,194
当期変動額				
剰余金の配当	746			746
当期純利益	1,290			1,290
自己株式の取得	0			0
自己株式の処分	24			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,270	1,270	1,270
当期変動額合計	567	1,270	1,270	1,837
当期末残高	37,216	2,816	2,816	40,032

【注記事項】

(重要な会計方針)

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(ハ) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 8～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

ソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ニ) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に充てるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(ホ) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

管工機材事業においては、主に塩化ビニル製インバートマス、継手をはじめとする上水道・下水道関連製品の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。国内の販売においては、出荷時から顧客への引渡し完了までの期間が通常の期間であると考えられるため、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

また、製品の販売のうち、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

工事契約

水・環境エンジニアリング事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表等「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「リース解約損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めていた「リース解約損」2百万円を独立掲記して組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表等「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	16百万円	23百万円
短期金銭債務	20	20

2 期末日満期手形等

期末日満期手形、電子記録債権債務の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形、電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	280百万円
電子記録債権	-	219

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送費及び保管費	2,018百万円	2,034百万円
給与及び手当	1,475	1,495
賞与引当金繰入額	188	199
退職給付費用	70	71
役員賞与引当金繰入額	59	48
役員株式給付引当金繰入額	18	33
賃借料	338	340
減価償却費	95	106
研究開発費	302	323

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引	173百万円	172百万円
営業取引以外の取引	0	1

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,491	1,491

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	32百万円	28百万円
賞与引当金	139	145
役員賞与引当金	17	14
役員株式給付引当金	15	18
退職給付引当金	46	51
資産除去債務	65	66
棚卸資産評価損	116	110
ゴルフ会員権評価損	25	24
関係会社株式評価損	180	180
その他	47	51
繰延税金資産小計	687	691
評価性引当額	219	218
繰延税金資産合計	468	472
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	677	1,233
その他	18	17
繰延税金負債合計	695	1,251
繰延税金資産 (負債) の純額	227	778

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税 効果会計適用後の法 人税等の負担率との 間の差異が法定実効 税率の100分の5以 下であるため注記を 省略しております。	30.46%
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.84
住民税均等割		1.81
評価性引当額の増減		0.05
法人税額の特別控除額		0.25
その他		0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.40

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表等「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	4,491	85	2	289	4,285	6,625
	構築物	451	-	-	48	402	1,064
	機械及び装置	918	135	0	272	781	9,915
	工具、器具及び備品	253	230	0 (0)	238	244	17,308
	土地	3,928	-	-	-	3,928	-
	建設仮勘定	90	182	90	-	182	-
	その他	43	5	0	17	31	141
	計	10,176	639	93 (0)	867	9,854	35,055
無形固定資産	ソフトウェア	335	115	-	99	350	1,165
	その他	1	46	0	-	48	-
	計	336	162	0	99	398	1,165

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物

熊谷工場	火災受信機更新	18百万円
熊谷工場	光ケーブル更新工事	16百万円
熊谷工場	製造ライン電源工事	15百万円

(2) 機械及び装置

熊谷工場	製造ライン設置	31百万円
熊谷工場	原料配合装置	26百万円
熊谷工場	金型冷温調機	11百万円

(3) 工具、器具及び備品

熊谷工場	金型 77件	194百万円
熊谷工場	促進耐候性試験機	12百万円

(4) 建設仮勘定

熊谷工場	未検収金型 58件	111百万円
------	-----------	--------

(5) ソフトウェア

本社	会計システム	90百万円
----	--------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	1	2	3
賞与引当金	396	415	396	415
役員賞与引当金	59	48	59	48
株主優待引当金	10	10	10	10
役員株式給付引当金	50	29	20	59

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 https://www.maezawa-k.co.jp/																								
株主に対する特典	(1) 対象となる株主 毎年6月末日及び12月末日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式3単元(300株)以上を保有する株主を対象とし、保有する株式数に応じ、株主優待ポイントを贈呈いたします。 (2) 株主優待制度の利用方法及び内容 株主優待ポイントは、株主限定の特設インターネット・サイトである「前澤化成工業プレミアム優待倶楽部」に掲載されている5,000点を超える商品(社会貢献活動への寄付を含む)の中から、株主が自由に選んで交換が可能です。 また、6月末日、12月末日において、株主名簿に同一の株主番号で連続して2回以上記載又は記録された場合は、株主優待ポイントの繰り越しができ、最大4回分まとめて交換が可能です。 さらに、株主優待ポイントは、「WILLs Coin」に交換することもでき、他の「プレミアム優待倶楽部」導入企業のポイントと合算して利用することが可能です。 株主優待ポイント表 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>6月末日</th> <th>12月末日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株～499株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～799株</td> <td>6,000ポイント</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株～999株</td> <td>8,000ポイント</td> <td>8,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>15,000ポイント</td> <td>15,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株～9,999株</td> <td>20,000ポイント</td> <td>20,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株～99,999株</td> <td>30,000ポイント</td> <td>30,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>100,000株以上</td> <td>50,000ポイント</td> <td>50,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	6月末日	12月末日	300株～499株	3,000ポイント	3,000ポイント	500株～799株	6,000ポイント	6,000ポイント	800株～999株	8,000ポイント	8,000ポイント	1,000株～1,999株	15,000ポイント	15,000ポイント	2,000株～9,999株	20,000ポイント	20,000ポイント	10,000株～99,999株	30,000ポイント	30,000ポイント	100,000株以上	50,000ポイント	50,000ポイント
保有株式数	6月末日	12月末日																							
300株～499株	3,000ポイント	3,000ポイント																							
500株～799株	6,000ポイント	6,000ポイント																							
800株～999株	8,000ポイント	8,000ポイント																							
1,000株～1,999株	15,000ポイント	15,000ポイント																							
2,000株～9,999株	20,000ポイント	20,000ポイント																							
10,000株～99,999株	30,000ポイント	30,000ポイント																							
100,000株以上	50,000ポイント	50,000ポイント																							

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2023年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

前澤化成工業株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水善之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 槻英明

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前澤化成工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>管工機材セグメントの売上高の実在性及び期間帰属</p> <p>前澤化成工業株式会社（以下、「会社」という。）グループは上水道・下水道関連製品の製造・販売、水処理関連施設の設計・施工・維持管理及び各種プラスチック製品の製造・販売などを行っている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、上水道・下水道関連製品の製造及び販売を行う管工機材セグメントの売上高は21,644百万円であり、連結売上高23,925百万円の90%を占めている。管工機材事業においては、主に会社が塩化ビニル製インパートマス、継手をはじめとする上水道・下水道関連製品の製造及び販売を行っている。注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(ホ)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、引渡時点において顧客が商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、出荷時から顧客への引渡し完了までの期間が通常の期間であると考えられるため、商品及び製品の出荷時点で収益を認識している。売上高は利益の最も重要な源泉であり、また、会社は業績予想を公表しており経営者及び連結財務諸表の利用者が重視する指標の一つである。そのため、業績予想の達成のために架空の売上高を計上するリスクや、業績予想達成のために本来、収益認識すべき時点より前に売上高を計上するリスクが存在するため、監査上、特に慎重に検討する必要がある。以上から、当監査法人は、管工機材セグメントの売上高の実在性及び期間帰属の適切性が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属が適切かどうかを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>管工機材セグメントの売上計上に関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実際の出荷と販売管理システムの出荷データの販売数、出荷日の整合性を確保するための統制 ・ 販売管理システムの出荷データに基づく売上実績と会計システムの売上高データの一致を確保するための統制 <p>（２）売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金額の重要性を勘案して抽出した売上取引及び無作為に抽出した売上取引に対して、注文書、請求書及び運送会社の配送記録等の外部証憑との突合を実施した。 ・ 売掛金残高について、金額の重要性を勘案して抽出した得意先及び無作為に抽出した得意先に対して、残高確認手続及び差異分析を実施した。 ・ 期末日付近に計上された売上高について、運送会社の配送記録等の取引証憑との照合を行い、出荷日と売上計上日の整合性を検討した。 ・ 期末日後の売上取消又は減額処理について、根拠資料を閲覧し、当連結会計年度に売上高のマイナスとして処理すべき取引の有無を検討した。 ・ 販売システムから会計システムへの連携により計上された通常の売上高以外に、会計システムに直接計上された仕訳の有無を検討し、該当の仕訳がある場合には、根拠資料の金額及び日付との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、前澤化成工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、前澤化成工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

前澤化成工業株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水善之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 槻英明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている前澤化成工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

管工機材セグメントの売上高の实在性及び期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（管工機材セグメントの売上高の实在性及び期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。